

戦後青森県の県会議員選挙と歴代議長 ①

—地方政治の“名望家たち”—

藤 本 一 美

序 文

一般的に、「名望家」とは、特定の地域社会において影響力を備えている人々のことを指し、かつては、名士、徳望家、素封家、および旧家などと呼ばれていた。その活動は、政治、経済、および文化など方面にわたり多様である。そのため、厳密に定義することは難しい。ただ、彼等に共通している要素は、村役人、区長、および戸長（こちょう）などの政治上の公職、名誉職を兼務し、一定の行政能力と地域社会をまとめる才覚を持っていること、また十分な経済力を保有し、地域産業の発展に寄与する一方で、地域社会への慈恵的行為を常に怠らないこと、さらに高い教養を持ち、地域文化の担い手になっている点などを挙げることができる（「横浜の地方名望家—横浜開港資料館」www.kaikou.city.yokohama.jp/journal/106/02.html）。

そこで本稿では、名望家とは、財産と教養を有し、一定の地域社会内で声望を得ている人々のことをいい、その声望の権威で服従を求めることができる、と定義しておきたい。戦前までは、地主や地方産業家などが名望家を中心とする政党を組織したが、それは「名望家政党」と称されていた（五十嵐暁郎「名望家」『社会学事典』〔弘文堂、1988年〕、864頁）。

現在でも、名望家は県会議員（以下、単に県議と略す）の中に見られる。参考資料の中でも紹介しているように、彼らは教養と財産を有し、市長村

長や市町村議員の出身者が少なくなく、一定の地域社会で重要な政治的、経済的、および文化的役割を担っている。

ところで、本稿で論議の対象にしている県議は、県民を代表して4年ごとに選挙で選ばれ、県の予算や業務について審議し、県政の方針を決定する。そのため、大きな権限が与えられており、その主なものは次の通りである。

1. 議決（①条例の制定・改正・廃止，②予算の決定，③法律や条令で定められた重要事項の決定）。
2. 認定・決算の審査。
3. 調査・検査・監査請求 県業務の監視。
4. 請願・陳情受理。
5. 意見書の提出。
6. 選挙（議長，選挙管理委員などの選出）。
7. 同意（副知事，行政委員の選任・任命に同意）。

県議は学歴も経歴も不問であって、県会議員選挙（以下、県議選と略す）への立候補の条件さえ満たせば、だれでも出馬できる。立候補の条件は三つある。すなわち、①満25歳以上の日本国民であること，②その都道府県の選挙権を有していること，③供託金60万円を提出できること。供託金とは、出馬時に預けるお金のことで、一定の得票数を得ていれば選挙後に戻される。なお、県議の兼業は基本的に禁止されている。

今日、県議は地方におけるいわゆる「名望家」的存在である、といつてよい。上で述べたように、名望家とは、特定の地域社会において名声や人望を兼ね備えた人々のことを指し、実際、県議は県レベルで政治的に重要な位置を占めており、社会的に大きな威信を有している。県議は議会において、県内で生じたあらゆる政治的問題を取り上げ、県執行部を質し、県

民生活の向上に努める。後述するように、任期は4年間で再選は何回でも可能だ。与党議員の場合は、4回ないし5回連続して当選すれば、議長に就任する。青森県の現議長は、自民党所属で当選4回の熊谷雄一議員である。

県議の生活は、議会の会期中（＝開会中）と会期外（＝閉会中）とに分けられる。また4年に一度の県議選の際は、選挙運動中心の生活となる。1年の間に開会される県議会の日数は、365日のうちのおおよそ三分の一以下に過ぎない。県議の職場である議会は、定例会、臨時会を含めて年間平均5、6回程度招集され、その平均会期日数は約98日である。

一般に県議会は、午前と午後、1日に二度開会した場合には、開会時間は、通常、午前は10時～11時に、また午後は1時に開かれ、午後5時には終了する。議会に提出されている議案にもよるものの、県議一人当たりの議会での質問―質疑時間は、平均すると1時間程度である。県議はまた、議会の前後など、自身が所属している常設の「委員会」、そのつど設けられる「特別委員会」、所属する会派の「議員総会」にも出席しなければならない。

県議会のスケジュール表だけ拝見すると、「県議はかなりヒマな業務」だと見えないわけでもない。だが、実際には、県議は限られた質疑時間内に質問や発言を行い、県議会として適切な議決をする。そのため、議会開会の準備に備えて、多くの時間と労力をつぎ込んでいる。また、閉会中も議会の再開に備えて、調査や準備を怠らない。

このように、県議は議会で取り上げる県の各種の計画や活動、自らの政策などについて、会期中外を問わず、県職員から話を聞き、専門家からレクチャーを受けたりなどして調査・研究に専念しているのが普通であって、また会派が主催する会議にも出席する。

県議の場合は、同じ地方議員である市町村議員とは異なり、県全体という極めて広い地域を扱うため、勢い調査範囲が広くかつ問題も複雑化する

傾向にある。そのため、市町村議員と比べると、調査・研究に長い時間をかける傾向にある。

県議となる者は、市長選での敗退者や市町村会議員に見られる一方で、逆に、県議の経験を積んだ上で、市長に鞍替えするケースもある。もちろん、県議としての実績を踏まえて、衆議院議員、参議院議員、および知事に立候補することも可能である（巻末の参考資料を参照）。

2018年現在、青森県の場合、選挙区は16、定数は48名で、保守系議員が圧倒的多数を占めている。議員の報酬は、月額78万円（議長91万円、副議長81万円）で、この他に期末手当が年間で3.1ヵ月分、また政務調査費が月31万円支給されている。現在の県議会の会派別議員は、図表①の通りで、自民党が定数の過半数を優に超えており、正副議長や委員会の正副委員長職を独占している。

戦後最初の青森県議会選挙は、1947年4月30日に行われた。それまでは、戦前の1942年に選出された県議が戦争中だという特殊な事情もあって、任

<図表① 青森県議会の会派別議員>

会派名	議員数	所属議員の党派別内訳
自由民主党	31名	自由民主党30名
青和会	4	無所属4名
国民民主党	3	国民民主党3名
公明・健政会	3	公明党2名、無所属（公明党）1名
日本共産党	3	日本共産党3名
無所属	2	無所属2名
欠員	2	欠員2名

*2018年時点での数字。

*党派別内訳は前回選挙時の公認・推薦状況に基づくもの。

*所属議員5名以上の会派は交渉団体として、代表質問権および議会運営委員選出権が認められている。

出典：『青森県選挙管理委員会』。

期を延長、そのまま居座っていた。しかし、敗戦を契機に、新しい地方自治法が制定され、県議選が行われる運びとなった。

本稿の目的は、第一部において、戦後青森県の都合18回にわたる県議選の概要と課題を検討する。その上で、第二部では、歴代正副議長の経歴（プロフィール）、県議選での得票数、および横顔を紹介する。これらの作業を通じて、戦後青森県の政治を研究する際の、参考書＝資料として利用できれば幸いである。なお、巻末には参考資料として、戦後県議選の投票率、歴代議長一覧、定数および選挙区の改定、並びに正副議長のデータなどを付記しておいた。記述にあたり、十分に調べたつもりだが、もし誤りがあれば、ご指摘をいただき、訂正してより良い内容にしていきたい。



(2018年7月、県議会定例会での三村申吾知事の議案提案理由説明)

<総目次>

序文

第一部 県会議員選挙—概要と課題

- 第1章 1947年の県会議員選挙
 - 第2章 1951年の県会議員選挙
 - 第3章 1955年の県会議員選挙
 - 第4章 1959年の県会議員選挙
 - 第5章 1963年の県会議員選挙
 - 第6章 1967年の県会議員選挙
 - 第7章 1971年の県会議員選挙
 - 第8章 1975年の県会議員選挙
 - 第9章 1979年の県会議員選挙
 - 第10章 1983年の県会議員選挙 (以上、『専修法学論集』第134号, 2018年11月)
 - 第11章 1987年の県会議員選挙
 - 第12章 1991年の県会議員選挙
 - 第13章 1995年の県会議員選挙
 - 第14章 1999年の県会議員選挙
 - 第15章 2003年の県会議員選挙
 - 第16章 2007年の県会議員選挙
 - 第17章 2011年の県会議員選挙
 - 第18章 2015年の県会議員選挙
 - 第19章 県会議員補欠選挙
- 結び

第二部 歴代正副議長—経歴・得票・横顔

- 第1章 議長：櫻田清芽，副議長：中野吉太郎
- 第2章 議長：中島清助，副議長：中村清次郎
- 第3章 議長：大島勇太郎，副議長：阿部敏雄
- 第4章 議長：田澤吉郎，副議長：白鳥大八
- 第5章 議長：菅原光泊，副議長：外川鶴松
- 第6章 議長：小倉豊，副議長：中村拓道
- 第7章 議長：三浦道雄，副議長：藤田重雄
- 第8章 議長：三村泰右，副議長：米沢鉄五郎
- 第9章 議長：毛内豊吉
- 第10章 議長：白鳥大八，副議長：秋山皐二郎
- 第11章 議長：古瀬兵次，副議長：茨島豊蔵
- 第12章 議長：寺下岩蔵，副議長：秋田正
- 第13章 議長：小坂甚義，副議長：岡山久吉
- 第14章 議長：小野清七，副議長：工藤重行
- 第15章 議長：中村富士夫，副議長：松尾官平

- 第16章 議長：山田寅三，副議長：福沢芳穂
 第17章 議長：藤田重雄，副議長：成田芳造
 第18章 議長：秋田正，副議長：滝沢章次
 第19章 議長：菊池利一郎，副議長：佐藤寿
 第20章 議長：脇川利勝，副議長：神四平
 第21章 議長：吉田博彦，副議長：中里信男
 第22章 議長：石田清治，副議長：毛内喜代秋
 第23章 議長：今井盛男，副議長：野沢剛
 第24章 議長：原田一實，副議長：森内勇
 第25章 議長：工藤省三，副議長：山内和夫
 第26章 議長：鳴海広道，副議長：芳賀富弘
 第27章 議長：小原文平，副議長：沢田啓
 第28章 議長：佐藤寿，副議長：清藤六郎
 第29章 議長：高橋長次郎，副議長：丸井彪
 第30章 議長：高橋弘一，副議長：長峰一造
 第31章 議長：毛内喜代秋，副議長：中村寿文
 第32章 議長：太田定昭，副議長：間山隆彦
 第33章 議長：秋田柁則，副議長：平井保光
 第34章 議長：富田重次郎，副議長：神山久志
 第35章 議長：上野正蔵，副議長：小比卷唯明
 第36章 議長：山内和夫，副議長：西谷冽
 第37章 議長：成田一憲，副議長：滝沢求
 第38章 議長：神山久志，副議長：大見光男
 第39章 議長：田中順造，副議長：清水悦郎
 第40章 議長：長尾忠行，副議長：中谷純逸
 第41章 議長：高樋憲，副議長：相川正光
 第42章 議長：西谷冽，副議長：森内之保留
 第43章 議長：阿部広悦，副議長：越前陽悦
 第44章 議長：清水悦郎，副議長：工藤兼光
 第45章 議長：熊谷雄一，副議長：山谷清文
 結び

<参考資料>

- ①戦後青森県会議員選挙の投票率
- ②戦後青森県の県会議員定数，選挙区の変更
- ③戦後青森県議会の歴代議長と就任年月日
- ④戦後青森県の正副議長のデータ（初当選年齢・当選回数・平均得票数・選挙区・学歴）
- ⑤戦後青森県の県会議員経験者で衆参議員当選者
あとがき

第一部 県会議員選挙—概要と課題



(青森県議会本会議場)

第1章 1947年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1947年県議選の概要
3. 1947年県議選の課題
4. おわりに

<注>

1. はじめに

第二次世界大戦終了以降、青森県における最初の県議選は1947年4月30日に行われた。その結果は、党派別でいうと、自由党18、民主党17、社会

党5、国協党2、および無所属5人の内訳で定数47がうまった。今回の県議選の特色は、①新人が三分の二を占めたこと、②西津軽郡からの初の女性県議として森田キヨ⁽¹⁾が当選したこと、③社会党が初めて議席を保有したこと⁽²⁾、などである。

総じていえば、今回の県議選では斬新な政治感覚に富む新人議員が多く当選し、その意味で、戦後の“民主的県議会”の第一歩を飾るのに相応しい陣容となった。なお、投票率は県平均で86.12%に達し、県議選に対する県民の注目の高さが窺われた⁽³⁾。

招集された臨時県議会の「組織会」において、問題となったのが正副議長の選出であった。当初、議長候補には、清藤唯一（民主党）の氏名が挙げられていた。しかし、清藤は落選。新人は問題外であったので、前議長の金澤慶蔵（民主党）や前副議長の櫻田清芽（国協党）らが候補に上った。結局、自由党と民主党の両党が提携することで話がつき、最初に、自由党に移った櫻田が議長に就任した。

2. 1947年県議選の概要

上で述べたように、新しい県議会の分野は、予想に反して自由党が第一党となった。ただ、自由党の当選者は定数47中18人に過ぎず、第二党の民主党は17人で、その差は僅かに1人であった。その他に、社会党5、国協党2、無所属5人であった。新旧別では、前議員が4、元議員が2で、残りの41人（87.2%）は新人で占められた⁽⁴⁾。

新議会の分野は、自由党が第一党となったものの、多数派となるには6人足りなかった。たとえ自由、民主の両党が決戦を覚悟で無所属の抱え込みに成功したとしても、絶対過半数を得ることは難しく、そこで5人の当選者を出した社会党の動向が注目された⁽⁵⁾。

今回の県議選では、定数47に対して150人が立候補した。図表①に示したように、当選者の最高得点者は北津軽郡選挙区の三和精一（民）で

9,588票を獲得。また当選者の最低得票者は、東津軽郡選挙区の木村貴三郎（民）で僅か2,524票獲得しただけで当選した。新人では、西津軽郡選挙区の森田キヨ（無）で6,895票を獲得し最高であった。

社会党の新人で、保守陣営が最も強いとされる弘前市選挙区で当選を果たした、島口重次郎は当選の喜びを次のように語った。

<図表①> 1947年の県議選当選者、得票数、および所属党派

*青森市（定数3）		*弘前市（定数3）		*八戸市（定数4）	
松尾 常助（自）	4,969	櫻田 清芽（無）	7,453	鈴木 惣吉（民）	5,015
淡谷 清蔵（民）	3,630	島口重次郎（社）	3,453	近藤 喜一（自）	4,752
佐藤 義男（社）	3,541	相馬 五郎（無）	3,309	西村菊次郎（民）	3,970
				高谷金五郎（民）	3,799
*東津軽郡（定数5）		*西津軽郡（定数4）		*中津軽郡（定数3）	
東 正義（自）	3,281	森田 キヨ（無）	6,895	対馬竹五郎（無）	6,445
三上兼四郎（無）	2,705	中村清治郎（民）	6,584	木村 亨貞（民）	4,229
田中 助蔵（自）	2,608	福士 繁喜（自）	5,442	兼平 慶治（自）	3,779
伊香 善吉（無）	2,600	岩瀨謙二郎（社）	3,925		
木村貴三郎（民）	2,524				
*南津軽郡（定数7）		*北津軽郡（定数4）		*上北郡（定数6）	
田澤 吉郎（民）	5,984	三和 精一（民）	9,588	菅原 光珀（民）	7,282
櫻田佐平衛（自）	5,477	伊藤 正逸（民）	9,073	三村 泰右（自）	6,898
木村 文男（自）	5,456	阿部 敏雄（自）	6,660	斉下 与助（自）	6,600
高樋竹次郎（自）	5,446	館山 米蔵（自）	5,552	中野吉太郎（民）	5,684
藤本 豊作（民）	5,035			工藤 徳三（民）	5,523
相馬 謙次（国）	4,945			鈴木 壤（自）	4,352
柴田久次郎（国）	4,721				
*下北郡（定数4）		*三戸郡（定数5）			
山内 啓助（無）	6,766	松尾 節三（自）	5,975		
山本八三郎（自）	5,047	坂本 正夫（自）	4,214		
中島 清助（自）	4,848	柳沢 豊吉（民）	4,175		
		三浦久三郎（民）	3,906		
		四戸 徳蔵（自）	3,411		

出典：『青森県選挙管理委員会』。

「私としては今日あるのを確信していた、但し保守性の強い弘前市で当選したことは全く時代に目ざめた市民各位の御協力に他ならない。この感激の気持ちを県政に反映せしめ公僕としての役割を果たすべく粉骨身を捧げる努力を誓います」⁽⁶⁾。

なお、県議選に先立って4月5日には、初めての「民選」による知事選挙が行われており、初代民選知事には、民主党の津島文治が当選していた。だから、県執行部としては、民主党が議長職を獲得し、津島県政の安定を望んでいた。そこで、5月に入るや、県議会が招集される直前に、他の会派の切り崩し工作が行われた。その結果、民主党24、自由党18、社会党5人という色分けとなり、民主党が安定多数を制覇することに成功した。

しかし、今度は、民主党内で議長候補として、櫻田清芽⁽⁷⁾にするのかまたは中野吉太郎⁽⁸⁾にするのが問題となり、結局、議長と副議長を二年毎に交代させることにした。つまり、最初の二年間は櫻田が議長を務め、そして残りの二年間を中野が継承することで決着がついた。しかし、実際には、櫻田が四年間議長職をまっとうした⁽⁹⁾。

このように、新しい県議会は、議会組織を前にして、早々と華々しい多数派工作を展開し、しかも議長の職をめぐる党内部が紛糾するなど、波乱含みのスタートとなった⁽¹⁰⁾。

3. 1947年県議選の課題

今回の県議選を回顧した『東奥日報』紙は、「穏健派の勝利、好機を掴んだ社」と題し、次のように報道している。

最初に、「地方議会だけに“政党よりも人」という本県民の焦点が強く反映していた感が深く、無所属の5名当選はあながち少ない数ではなかった。しかも唯一の婦人議員森田女氏（西郡）、対馬（中郡）、山内（下北）氏らはいずれも最高当選であった」と概説。

その上で、「ボス政治を排し、新しい時代に生きるいわゆる清新な人物

を求めんとした傾向がハッキリ看取される。保守的な弘前市はそのよい例で、議長候補の一人清藤氏の落選に代わって新人島口（社）、相馬（無）両氏が当選している。しかもこの選挙は実に昭和14年以來8年ぶりのもので、旧政党の地盤も大体一変し、この間婦人・青年らの参政の結果の三バン戦術（地盤、鞆、看板）は通用しなかった」と分析。

さらに、「各党派別の得票数はまだ集計が出来ぬが知事選挙、衆、参両院議員選挙と相次いで勝ち乗りをあげて来た民主党は今度の選挙で予想を裏切つてわずかに17名しか獲得出来ず、民主党は1名とはいえ第二党に転落した。……戦線整理に統率力のきかなかつた幹部の責任追及があとに残された問題となっている」と批判。

そして最後に、「結論として今回の選挙は政党よりも人、しかも政党员であっても党色の比較的少ないそして革新意欲に燃えつつも穩健妥当な人物が選ばれている。封建的で反動的といわれつつある本県の保守性がこうした右せぜ左せざる中庸の道をとるところに本県の健在なる保守性が看取されるではなかろうか」と結んだ⁽¹¹⁾。

4. おわりに

今回の県議選を振り返り、注目すべき点は、第一に、後に衆議院議員として活躍する、南郡の田澤吉郎（民主党）、および弘前市の島口重次郎（社会党）らが県議として初登場したことだ。戦後2年を経過して、新しいタイプの政治家が出現してきたのである。

第二に、社会党が5議席を獲得し、革新勢力の台頭が目を引いた。しかし、その一方で、保守勢力が圧倒的議席数を誇り、議会で多数派を占めており、戦前からの「保守王国」は安泰であった。

第三に、新人議員が大量に進出したことである。それは、いわゆる「公職追放（1946年11月8日）」により、旧勢力が一掃されたことと無関係ではない⁽¹²⁾。新しい人材が活躍できる議会が到来したといえる。

第四に、女性にも参政権が付与され、選挙に出馬することになった。だが、候補者は少なく、当選者は森田キヨ一人に留まった。女性が政治参加できる環境づくりが大切であることを痛感する。

今回の県議選について、『東奥日報』紙は「社説：新たな地方政治に期待」を掲載しているので、最後にその内容を紹介しておく。

最初に、「今回の選挙を顧みるに随所に番狂わせを演じた無名の新人の台頭が目立っている。金城湯池と頼む既成政党の地盤がその威厳を失い次第に新興勢力に侵食されているのは一体何を物語るのであろうか」と問い。

その上で、「それはひとり今回の地方選挙のみに示されたことではなく、前回の衆議院選挙にも自、民の期待を裏切って社会党が第一党を勝ち得たごとく地方選挙に於ける新人の台頭も既成人の政治感覚に対する選挙民のきびしい批判とみて差しつかないであろう」と分析。

そして最後に、「地方自治体が過去において常に中央権力に服従し、議員はさらなる榮譽職のごとき観があった。しかし今や地方の問題については中央の指示と指導を要することは極めて少なくなった。それだけに健全な思想と、大衆的な見地からの指導が絶対的に必要であり、誤った行過ぎの政治には選挙民は厳しい目をはなしてはいけない」と結んだ⁽¹³⁾。

いずれにせよ、戦後初めての県議選を経験した青森県は、新しく選出された県議のもとで、再出発することになった。民選知事の誕生と相まって、議会において新議員たちは今後、県民生活の向上、ことに経済再建が至上課題となるであろう。

〈注〉

- (1) 森田キヨは、吉川直太郎の長女として1910年、深浦町で出生。1926年、弘前高等女学校卒業後、1931年に帝国女子医学薬学専門学校医学部を卒業。1932年に木造町で医院を開業、1935年森田安雄と結婚。森田キヨは1945年、県内で最初の木造保育所を開設、婦人の労働軽減、母体保護、および幼児教育の充実を目指

- した。1947年4月、女性として初の県議会議員に当選した（『青森県人名事典』〔東奥日報社、2002年〕、690頁）。
- (2) 『陸奥新報』1947年5月2日。
- (3) 『東奥日報』1947年5月2日。
- (4) 同上。
- (5) 同上、5月6日、金澤慶蔵は議員を辞退、理由は戦前の1942年翼賛総選挙の際、翼政政治体制協議会県支部の構成員に該当、公職追放の可能性が大有り、次点の三浦久次郎（民）が繰り上げ当選。また同郡の大島勇太郎も東方会関係で追放令に該当するとして、辞退。次点2位の四戸徳蔵が繰り上げ当選（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1959年〕、34頁）。こうして、議長候補金澤の辞任で櫻田清芽が浮上してきた。
- (6) 『東奥日報』、1947年5月7日。
- (7) 櫻田清芽は、1885年弘前市に生まれ、弘前中学卒、明治大学予科に学ぶ、帰郷後、教員を経て陸奥日報社に入社、弘前新聞社長、その間に、市議26年、県議20年、各議長に就任、1951年弘前市長当選、1958年死去（前掲書『青森県人名事典』、284頁、笹森貞二『弘前市長列伝』〔津軽書房、1988年〕、86～90頁）。詳細は第二部を参照。
- (8) 中野吉太郎は、1880年12月3日、上北郡七戸町に生まれ、1925年、七戸町会議員当選三期、1939年9月、県会議員当選二期、1947年副議長、1949年議長となる。1931年製材兼木村商開業、1946年県林産組合理事、上北郡地区製材業組合長、東北木材商事株式会社監査役、日本進歩党、民主党、日本進歩党上北分所長、1949年に死去（『青森県議会史、自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1959年〕、993頁）。詳細は第二部を参照。
- (9) 櫻田は「それで二年やって、正式に辞表を提出したが県会が認めなかった。そこで現状維持ということなり、私が四年やったわけだ」と語っている（付録「新旧議長の県政回顧座談会」同上『青森県議会史、自昭和21年～至昭和27年』、645頁）。
- (10) 前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、34～35頁。
- (11) 『東奥日報』1947年5月3日。
- (12) 県議会では、14名に上る多数の県議が公職追放の対象となり、定数36中残りは22名で、機能不全に陥った（藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學社、2016年〕、15頁）。
- (13) 「社説：新たな地方政治に期待」『東奥日報』1947年5月2日。

第2章 1951年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
 2. 1951年県議選の概要
 3. 1951年県議選の課題
 4. おわりに
- <注>

1. はじめに

戦後2回目の県議選は、1951年4月30日に行われた。その結果は、新しい定員50⁽¹⁾の中で、新人28、元議員2、および前議員20人が当選し、実に三分の二の議員が更迭された。党派別では、自由党22、民主党12、社会党右派3、社会党左派2、社革1、無所属10人という配置となった。ただ、中央政界において民主党が改進黨に移行したのに伴い、民主党の県支部も改進黨に移行、また3人の議員が自由党に入党した。その結果、県議会の構成は、自由党25、改進黨11、社会党6、無所属8という配置となり、自由党が議会で過半数を制することになった。立候補者の数は140人に上り、倍率は2.8倍であった。なお、投票率も前回と同様に83.2%と高かった。ただ、市部ほど投票率が低かった⁽²⁾。

2. 1951年の県議選の概要

上で述べたように、新しい県議を決める選挙は、1951年4月30日に実施。これまで、県議会の色分けは、定数50中、自由党28、民主党10、社会党2、共産党1、および無所属2人であった。

しかし、選挙の結果、新しい県議会は自由党22、民主党12、社会党5、社会民主党1、および無所属10人という配置となり、自由党は定数の過半数を制することができなかった。ただその後、自由党は5月10日までに、無所属から三星実と工藤弥八を、また、民主党から太田堯を加えて25人とし、かろうじて過半数を維持するのに成功した。

自由党は今回の県議選で、公認および党友を含めて50人という大量の候補者を擁立したものの、乱立が響いて当選率は40%にも達せず、従前の議席を下回った。これに対して、民主党は候補者を23人に絞り、当選者12人を出して当選率は50%を超えた。一方、社会党は各郡市に候補者を整然と配置した結果、5人の当選者を出して躍進を遂げた。ただ、共産党は当選者がゼロに終わった⁽³⁾。

今回の県議選の場合、前議員の立候補は37人で、当選したのは20人に留まった。また、各郡市とも現役強しとの声とは裏腹に、新人に上位を奪われたりあるいは現職が落選するなど、今回、28人の新議員を迎えて、県議会は一新されることになった。先に述べたように、投票率の方も83.24%と極めて高く、全国平均を上回り、県民の地方選挙に対する関心は並々ならぬものだったことが窺われる⁽⁴⁾。

図表①は、今回の県議選における当選者の氏名、得票数、および所属会派を示したものである。最高得票者は、弘前市選挙区の工藤浩（無）で9,261票を獲得。一方、最低得票者は東津軽郡選挙区の櫻田一義（民）で、3,829票であった。

＜図表①＞ 1951年の県議選当選者、得票数、および所属会派

* 青森市（定数4）		* 弘前市（定数3）		* 八戸市（定数4）	
山田 寅蔵（無）	6,228	工藤 浩（無）	9,261	高谷金五郎（自）	7,514
佐藤 義男（社）	5,539	島口重次郎（社）	6,648	中村 拓道（民）	6,785
塩谷 直吉（民）	5,492	成田要次郎（自）	4,793	月館彦太郎（自）	6,563
淡谷 清蔵（民）	4,363			寺下 岩蔵（民）	6,092
* 東津軽郡（定数4）		* 西津軽郡（定数4）		* 中津軽郡（定数4）	
白鳥 大八（自）	4,550	鈴木 泰治（民）	5,980	兼平 慶治（自）	5,924
太田 堯（民）	4,108	中村清次郎（自）	5,100	工藤 弥七（無）	5,575
田中 助蔵（自）	4,091	福士 繁喜（自）	4,942	木村 亨貞（自）	5,427
櫻田 一義（民）	3,829	毛内 豊吉（自）	4,661	土屋 雅夫（社）	4,990

*南津軽郡(定数7)

佐藤興三郎(自) 7,871
 高樋竹次郎(自) 6,204
 山谷 清作(無) 6,098
 清藤 勇吉(民) 5,778
 田澤 吉郎(自) 5,553
 小倉 豊(無) 5,340
 櫻田佐兵衛(自) 4,835

*北津軽郡(定数4)

珍田福五郎(自) 7,973
 木村 慶蔵(自) 7,904
 外川 鶴松(社民) 6,839
 伊藤 正逸(民) 5,757

*上北郡(定数7)

小山田 茂(無) 5,579
 米内山義一郎(社) 5,381
 中野吉太郎(自) 5,112
 三星 実(無) 4,608
 本田 浩治(自) 4,282
 沼山 吉助(無) 3,960
 鈴木 譲(自) 3,920

*下北郡(定数4)

杉山 勝雄(社) 6,986
 山内 啓助(自) 6,065
 古瀬 兵次(無) 5,776
 中島 清助(自) 5,245

*三戸郡(定数5)

大島勇太郎(無) 6,329
 三浦 道雄(民) 5,973
 柳沢 豊吉(民) 5,332
 小坂 甚義(自) 5,200
 四戸 徳蔵(自) 4,609

出典：『青森県選挙管理委員会』。

次に今回選出された県会議員の特性を、『東奥日報』紙の報道に依りながら、述べておきたい。

まず年齢別では、最高年齢が69歳で中郡の工藤弥七(無)、一方、最低年齢は31歳で三戸郡の小坂甚義(自)であり、その内訳は60代が6、50代15、40代20、30代9人であり、40代が最も多かった。なお、当選者の平均年齢は50歳であった。

職業別では、農業15、水産関係4、土健業5、製材関係5、酒造業2、商業3、製造業1、会社役員5、医師1、歯科医1、その他が5人で、農業が15人と圧倒的に多く、また同じ姓が6組も存在した⁽⁵⁾。

3. 1951年の県議選の課題

今回の県議選の結果について、『東奥日報』紙は「社説：新県議に望む」の中で、次のように注文をつけている。

最初に、「選出された50名について個々の批判は避けたいが、総体的に

見て県民はこの顔ぶれに安んじて県政の審議を託し得るか、どうかということになるとおそらく否定的な答えが多く出てくることになるだろう」と懸念。

しかし、今回の選挙に過去4年間の県政に対する批判が全然現われぬというのでないとして、以下のように評価している。

「立候補した前議員のほぼ半数が落選し、このなかには当選確実視されていた者が数名含まれていたこと。そしてこれに代わって新顔が相当数進出し最高点をこれら新顔によって占められた地区が大部分であるといういわゆる大番狂わせという結果に終わったことがその一つ。次に自由党が幾分しゅう落し、これに代わって僅かではあるが、社会、民主の両党が進出、また無所属が相当数当選していることなどをあげることが出来よう」。

ただその一方で、「選ばれた新顔は必ずしも全部が全部新人という名に値しているだろうか。県民の多くはおそらく相当数の新人当選によって県政の刷新の気を注入せんことを期待していたと思うが、選出された顔ぶれではおそらくこの期待は無理であろう」と悲観的。

最後に、「4年間という年月は決して短いものではないが、全議員に望んでおきたいことはこの間有権者に約束した政治的立場を変更しないということである」と結んだ⁽⁶⁾。

今回の県議選については、同じく『デーリー東北』紙も、「県議選挙の跡を顧みて」の中で、“ボス政治への不信”，“古豪が枕を並べて敗る”，と見出しをつけて、総括を試みている。

いわく「混とんたる終戦第一回の県議選挙以来、民主主義の普及徹底と共に漸次政治的関心を深めて来た県民は、過去4年にわたりこれら議員の動静をつぶさに眺めて来たが、この批判が如何なる形で今次選挙に反映されるかは各方面の注目するところであった」と概観。

その上で、「リング振興会社問題、青森競馬設置にからむ作料問題、リング税問題、衆議院議員選挙問題にからむ違反事件、大義名分を失した自

民合同問題など幾多批判されるべき素材を県民の前に提供したのである」と批判。

最後に、「これらの諸問題は一つとして批判の対象外に置かれるべきものではなく、ある者はこれをもって県民を毒するものといい、ある者はボスの操り策にもあそばされる自主性なきかいらいと罵倒し県議会の再編成を要望する案は可成り強いものがあつた。こうした県民の苛烈な批判の中に行われた選挙の結果については、すでに選挙前より予定されていた通り、ほとんど一分の狂いもないままに明瞭に現れており、俗にいう番狂わせは全地区におしなべて見られている」と結んだ⁽⁷⁾。

5. おわりに

新しい県議たちに対して『陸奥新報』紙は、“新県議素描（下）”の中で、次のように要望している。

「さて平均年齢50歳の50名の県議が生まれ、10日は組織会だという。名利に自己を没入することなく正々堂々と健闘を祈るとともに、1億5千万円の青森県りんご振興会社と畜産会社を一体どうして維持発展させるか。そこには多くの県費と市町村費が投入されているにも拘わらず政略的要素が多分にあり、然も半分不随となっている。徒に大言壮語することなく、地に足をつけて解決することも忘れてはならない。これは特に28名の新顔議員にトクと頼む」⁽⁸⁾。

新しい県議に対しては、同じく『東奥日報』紙も、“天性人”の中で、次のように要望している。

「今回は政党よりも個々の人物如何という点を重視して投票した有権者が多いと思われるが、しかし人物よりも政党を重視した有権者も沢山ある。……それが当選する否や牛を馬に乗り換えられては困る。前の選挙で民主党で当選した連中が大勢御大津島知事にくっついて自由党に鞍替えした事実の如き理由はどうかと有権者を裏切るものだ。なかにはご丁寧にも二度も三度も鞍替えし

ている者もある」⁽⁹⁾。

以上で紹介したように、新しい顔ぶれの県議を迎えた県議会では、議員たちに県政の重大懸案である、県リング振興会社への対応ぶりと党派への帰属替えを戒めている記事が目を引く。

県議会は、臨時会―「組織会」までの間に、安定勢力への工作に加えて、議会運営の鍵を握ると思われる「無所属」議員の帰趨が政治問題として浮上してきた⁽¹⁰⁾。5月10日に開催された組織会では、議長に三戸郡選出で自由党の中島清助を、また副議長には西津軽郡選出で自由党の中村清次郎を選出した⁽¹¹⁾。

<注>

- (1) 県会議員の定数は、1950年の国政調査の結果を踏まえ、青森県の人口は128万2,670人、地方自治法の定めで、47人から3人増えて50人となった（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1959年〕、426頁）。
- (2) 同上、387頁。
- (3) 『東奥日報』1951年5月3日。
- (4) 同上。
- (5) 同上。
- (6) 同上、1951年5月4日。
- (7) 『デーリー東北』1951年5月2日。
- (8) 『陸奥新報』1951年5月4日。
- (9) 『東奥日報』1951年5月1日。
- (10) 同上、1951年5月2日。
- (11) 前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、397頁、中島清助は、1898年7月7日、下北郡田名部町に生まれた。田名部町会議員、同議長を務めた、1939年県議員に当選、1950年副議長に就任、1951年から1955年まで議長を務めた。1957年県畜産会長、自民党県連会長、県りんご振興会社社長などを歴任、家業は酒造業および海産物商、干シアワビの海外輸出で知られる、1982年4月14日死去、享年83（『青森県人名大事典』〔東奥日報社、1969年〕、799頁）。中村清次郎は、1899年西郡鱒ヶ沢に生まれた。1930年鱒ヶ沢町会議員に当選、1944年まで町議、1947年県議員に当選、1951年、副議長に就任、鱒ヶ沢商業組合会長、県業連会長などを務めた（同上『青森県人名大事典』、801頁、前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、994頁）。

第3章 1955年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
 2. 1955年県議選の概要
 3. 1955年県議選の課題
 4. おわりに
- <注>

1. はじめに

戦後3回目の県議会議員選挙は、1955年4月23日に行われた。その結果、定数50の中で過半数を占める政党は存在せず、多数派工作もあり、最終的な議席配分は、民主党21、自由党15、左派社会党4、右派社会党2、県政クラブ8人に落ち着いた。なお、投票率の方は、80.01%とかなり高かった⁽¹⁾。

新議会では、多数派が存在しなかった。そのため、正副議長の選出は困難を極めた。しかし、最終的に正副議長は、比較第1党である民主党の大島勇太郎と阿部敏雄とに決まった⁽²⁾。問題は、津島文治・知事が自由党を与党として県政を運営してきた一方、県議会は野党民主党に主導権を握られたので、津島知事の立場は非常に微妙なものとなり、民主党への政策面での妥協、譲歩を余儀なくされ、県政運営の険悪化が懸念された⁽³⁾。

2. 1955年県議選の概要

上で述べたように、戦後3回目の県議選は、1955年4月23日に実施された。その結果は、定数50に対して114人が立候補、競争率は2.28倍であった。これを前回の選挙と比べると、候補者が26人減少した。中央政界での政党の離散集合を受けた形で、県内にも影響が見られた。当選者は当初、民主党18、自由党14、左派社会党4、右派社会党2、無所属12人であった。多数派を制する政党は存在せず、民主党が第一党となり、自由党とはその

立場を異にした。また、社会党は左右両派で6議席を獲得した。全体を通じて、新人は26人と過半数を占め、保守両党の幹部が枕を並べて落選するなど、県議会も時代の大きな変化の影響を受けた⁽⁴⁾。

この点に関して、『東奥日報』紙は「これらの議会新分野によって目下自由党が占めている正副議長の交代が必至であるとみられ、また自由党をバックとする津島知事にも大きな影響を生じるものとみられている」と懸念を表明した⁽⁵⁾。実際、第一に問題となったのは、議長の選出であり、各党の多数派工作の結果、無所属が草刈り場で、民主党21、自由党15、県政クラブ8、左派社会党4、右派社会党2議席の色分けとなり、正副議長には民主党の大島勇太郎と阿部敏雄が選ばれた⁽⁶⁾。一方、津島文治知事の方は、翌年5月の臨時会で県職員給与条例案が修正されたため、その責任をとって、辞表提出に追い込まれることになる。

今回の県議選で当選した議員、得票数、所属会派を図表①に示した。最高得票者は、北津軽郡選挙区の珍田福伍郎（自）で11,539票獲得。一方、最低得票者は、弘前市選挙区の相馬五郎（民）で、4,352票であった。

＜図表①＞ 1955年の県議選当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数6）		*弘前市（定数3）		*八戸市（定数4）	
松尾 常助（無）	9,196	島口重次郎（右社）	6,252	中村 拓道（民）	11,370
山田 寅三（無）	8,133	中村富士夫（自）	4,919	佐々木秀文（左社）	9,105
白鳥 大八（民）	8,047	相馬 五郎（民）	4,352	寺下 岩藏（民）	6,829
佐藤 義男（左社）	7,971			高谷金五郎（自）	6,730
米沢鉄五郎（自）	7,291				
千葉 民藏（左社）	7,187				
*黒石市（定数1）		*五所川原市（定数1）		*東津軽郡（定数3）	
伊藤 貞文（自）	5,907	山内久三郎（自）	9,594	小野 清七（無）	6,835
				丸山元三郎（無）	6,353
				三上兼四郎（民）	5,105

* 西津軽郡 (定数 4)

中村清次郎 (自) 5,921
 鈴木 泰治 (民) 5,742
 三橋 儀郎 (民) 5,608
 福士 繁喜 (自) 5,580

* 中津軽郡 (定数 4)

対馬 得一 (自) 7,810
 秋元岩五郎 (無) 7,676
 藤田 重雄 (無) 5,923
 斉藤 篤意 (無) 4,860

* 南津軽郡 (定数 5)

田澤 吉郎 (自) 8,479
 山内 清作 (自) 7,357
 松岡 儀助 (民) 6,983
 浅利 崇 (無) 6,561
 小倉 豊 (民) 6,443

* 北津軽郡 (定数 3)

珍田伍二郎 (自) 11,539
 外川 鶴松 (自) 7,989
 阿部 敏雄 (民) 7,148

* 下北郡 (定数 4)

中島 清助 (自) 8,522
 杉山 勝雄 (自) 7,764
 山内 啓助 (自) 7,616
 古瀬 兵次 (無) 6,227

* 上北郡 (定数 7)

菅原 光珀 (民) 7,975
 三村 泰右 (民) 7,705
 米内山義一郎 (左社) 7,680
 工藤 正六 (民) 7,355
 小批類卷富雄 (無) 6,319
 三星 実 (自) 6,236
 北村 正哉 (民) 5,425

* 三戸郡 (定数 5)

沢田 操 (自) 6,701
 大島勇太朗 (無) 5,574
 小坂 甚義 (自) 4,827
 茨島 豊蔵 (民) 4,733
 三浦 道雄 (民) 4,470

出典：『青森県選挙管理委員会』。

ところで、戦後直後とは異なり、『東奥日報』紙は紙面に余裕ができたのか、“県議選・勝因と敗因”の中で、選挙区ごとの選挙結果を詳細に報じている。

- ・青森市……前回三位で当選した塩谷直吉（次点第二位，6,086票）について，“浜の票がアテ外れ一塩谷氏”と，また今回，最下位の六位で当選した千葉民蔵（7,187票）については，“千葉氏に労組関係動く”。
- ・弘前市……第二位で当選した中村富士夫（4,919票）について，“顔がものをいった中村氏”と，また次点第三位（2,353票）で落選した成

田要次郎（前回、4,793票で第三位当選）について，“自由党の退潮が響く”。

- ・八戸市……第二位で当選した新人の佐々木秀文（9,105票）について，“固まった組織票”と、次点で落選した月舘彦太郎（6,345票）については，“街頭演説よりも運動員不足による”。
- ・黒石市……初出陣でトップ当選した伊藤貞文（5,907票）について，“市議会野党派が応援”したことが功を奏した。
- ・五所川原市……前県議の木村慶藏（6,486票）を押さえて、トップ当選を果たした山内久三郎（9,594票）について、前回の市長選で落選（295票差）したので“同情票が勝因”。
- ・東郡……第二位で当選した丸山元三郎（6,353票）は、蟹田町以北で唯一人という“地の利を得た”。
- ・西郡……次点第二位の島川四朗について，“立遅れ崇った島川氏”と、またトップ当選の中村清次郎（5,921票）については，“地元の熱意で栄冠”。
- ・南郡……当選と思われた清藤勇吉（5,386票）が落選したことについて、田澤、山谷、浅利、須々田の“挟み撃ちにあった”。
- ・中郡……第二位で当選した秋元岩五郎について，“リングが勝たせた”と、分析。
- ・上北郡……第三位で当選した左派社会党の米内山義一郎について，“2万円の公明選挙”だったと報じ、次点第四位で落選した本多浩治（3,787票）について，“小笠原系がソッポ”。
- ・下北郡……トップ当選の中島清助（8,522票）について，“現職議長の強み”と、分析し四度目の当選を報じている。
- ・三戸郡……前回第4位で当選、今回、次点第5位で落選した自由党幹事長の四戸徳蔵（1,012票）について，“手痛かった乱立”。

なお、五所川原市で初当選した山内久三郎は、「私への投票は皆さんの

同情票以外のなものでもないが、私はこんどの選挙で公明選挙を行って当選ができるものだという自信を持った」と語った。

既述のように、五所川原市では、現職の木村慶藏を破って山内が当選。当初、木村に分があると見られていたものの、予想を裏切って山内が当選した背景には、外崎千代吉・市政に不満を抱いた人達がこぞって山内に投票したためとも見られた、なお、前年10月の市長選では、山内は外崎に惜敗している⁽⁷⁾。

3. 1955年県議選の課題

今回の県議選が終わった段階で、『陸奥新報』紙は「社説：県議選当選者にのぞむ」の中で、新しい当選者に次のように注文をつけている。

「当選者各位にたいしてまず一番に要望したいことは、公約を果たすためにベストをつくせ、ということである。(中略) 第二に要望するところは、県議会としての活動、運営については、できるだけ党派的闘争をしりぞけるようしてもらいたいことである。(中略) 第三は、県議会の在り方を刷新してもらいたいことである。(中略) 最後にいっておきたいことは、県財政の赤字を現在以上にふやすことなく、現在赤字は県の自力で解消することとし、まちがっても、近く制定されるであろうところの、地方財政再建整備促進特別措置法⁽⁸⁾（以下、地方財再建法と略す）の厄介になるようなことはしないでくれということである⁽⁹⁾。

財政赤字については、同じく『東奥日報』紙も懸念を表明しており、「社説：新県議諸氏に」の中で、「まっさきにとりあげるべき問題として県財政の緊迫がある。地方財政再建整備法の適用を受ける前に立ち上がりがあるまいと先の県議会で県知事自身が述べるほどの青森県の赤字財政をどう切り抜けるか、これが県政当面の課題である⁽¹⁰⁾と、指摘した。

『東奥日報』紙はまた、コラム“天地人”の中で、激しい選挙戦を戦い

抜いてきた新しい県議員たちに、次のような注文を突きつけており、厳しい提言である。

最初に、「こんどの県議選挙では、金を使った順に当選している郡があるらしいという。またある地区は足を運んだ順に当選していると聞く。そこで人物や政見によるよりもいわゆる実弾や戸別訪問で勝負がきままっているといううわさが流布されることになる」と、懸念。

その上で、「地方議会では党も無視できないが、人物いかんにも関心が払われる。その人物をくらべるとかなり問題のあるいかかわしい議員が登場しているのが気になる。現況では県政の前途にあまり希望を持ってないのが残念」と結んだ⁽¹¹⁾。

4. おわりに

今回の県議選の結果、青森市を除いて新人18人が進出、一方、現職は17人が敗れ去った。新人は30代の議員が全議員を含めて8人で、30代で全くの新人は、上北の工藤正六（38歳）、北村正哉（38歳）、八戸市の佐々木秀文（35歳）、および中郡の斉藤篤意（39歳）の4人である。その他に、新人ではないものの、30代の県議として、南郡の田澤吉郎（37歳）、北郡の珍田福伍郎（39歳）らがいる。県政に新しい風を吹き込む、若い県議員たちの活動に期待したい⁽¹²⁾。

青森県議会の色分けは保守系、革新系で区別すれば、革新系の当選者は変わりなく、保守系が圧倒的な議席を占めている「保守王国」である。終戦以後、これまで、革新系から一人も県議を出していないのは、三戸郡、北津軽郡、および東津軽郡の三地区である。ただ、1951年の県議選での社会民主党の外川鶴松（北津軽郡）を革新系に加えれば、三戸郡と東津軽郡だけである⁽¹³⁾。

ここで留意すべきは、県議選での選挙違反の記事が目につくことだ。実際、青森市選挙区では、民主党公認候補の杉浦清太郎（4,278票・落選）

には供用容疑で逮捕状が出された⁽¹⁴⁾。その他にも、県議選違反の摘発が進み、8派20人が逮捕された。

より詳しく述べれば、4月25日の段階で、青森署が杉浦清太郎派（青森、落選）を、黒石署と大鰐署が山谷清作派（南郡、当選）、松岡儀助派（南郡、当選）を、五所川原署が山内久三郎派（五所川原、当選）、木村慶藏派（五所川原、当選）を、木造署が三橋儀郎派（西郡、当選）を、弘前署が斉藤篤意派（中郡、当選）を、浪岡署が田澤吉郎派（南郡、当選）を摘発しており、逮捕者はいずれも、買収・供用の悪質違反であり、事件が候補者に及ぶと思われるのが3、4件あるとのことで、各派の逮捕者の氏名が掲載されている⁽¹⁵⁾。いわゆる“津軽選挙”が横行し始めたのであろうか。また無効投票、不在者投票が多数であったことは、遺憾であった⁽¹⁶⁾。

県議選によって県政に新たな軌道がしかれた。しかし、県の行政は課題だらけである。たとえ、党派や信条が違っていたとしても、選出されてきた議員たちは斬新な構想力をもって、本県発展の土台を築きあげて欲しい。

<注>

- (1) 『東奥年鑑 昭和30年版』〔東奥日報社、1955年〕、85頁。
- (2) 大島勇太郎は、1900年上長苗代村（八戸市）に生まれる、八戸中学卒、早稲田大学中退、1929年上長苗代村議、翌1930年、県議に当選、1967年まで七期務める、1955年議長に就任、1961年～1965年県農協中央会会長、息子の理森は衆議院議員、衆議院議長、勇太郎は1974年に死去（『青森県人名事典』〔東奥日報社、2002年〕、95頁）。阿部敏雄は、1898年北郡七和村に生まれる、青森師範卒、沿川小学校校長、1947年県会議員当選、連続三期当選、1955年副議長に就任、リングを中心とする醸造販売業に従事、自民党県連支部幹事長などを務めた、1968年死去（『青森県人物大事典』〔東奥日報社、1969年〕、15～16頁）。
- (3) 『デーリー東北』1955年4月25日。
- (4) 『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』〔青森県議会、1960年〕、265頁。
- (5) 『東奥日報』1955年4月24日（夕）。
- (6) 『東奥年鑑 昭和31年版』〔東奥日報社、1956年〕、32頁。
- (7) 『東奥日報』1955年4月24日、25日、26日（夕）。
- (8) 「地方財政再建法」とは、地方財政の健全化の措置として1955年に実施された

法律，戦後の復興期には，財政需要の急増と財源不足という基本的背景に朝鮮戦争後の不況の影響が加わり，1954年度には全国の地方公共団体の約40%，2,281団体が赤字団体に転落，地方公共団体の財政が多額の赤字を生み，自力再建が困難となった場合，地方財政財再建法の適用により，一定条件のもとで国からの援助を得ることができた（『平凡社百科事典 第9巻』〔平凡社，1985年〕，719頁参照）。

- (9) 『陸奥新報』1955年4月24日。
- (10) 『東奥日報』1955年4月24日。
- (11) 「天地人」『東奥日報』1955年4月25日。
- (12) 同上「天地人」『東奥日報』1955年4月24日，『デーリー東北』1955年4月25日。
- (13) 「天地人」『東奥日報』1955年4月25日。
- (14) 『陸奥新報』1955年4月24日。
- (15) 『東奥日報』1955年4月26日。
- (16) 『陸奥新報』1955年4月25日。

第4章 1959年の県議員選挙

<目次>

- 1. はじめに
- 2. 1959年県議選の概要
- 3. 1959年県議選の課題
- 4. おわりに

<注>

1. はじめに

戦後4回目の県議選は，1959年4月23日に実施された。新たに定められた定数は51で，そのうち40人が自民党によって占められた。その他に，社会党4，無所属クラブ5，および無所属2人が当選した。結果的に，自民党寄りの山崎岩男・知事は議会で絶対的多数派を背景に政策を遂行できることになった。ただ，自民党は県議会選挙で絶対多数を制したといっても，その顔ぶれを見ると，長老格の“古手議員”が相次いで落選，それに代わり新人議員が約半数を占めるなど，特に，旧自由党系につらなる長老議員の落選が目立った⁽¹⁾。

今回の県議選では、定数51に対して101人が立候補した。投票率は思いのほか高く81.56%で、最高は黒石市の91.03%、最低は十和田市の62.78%であった。総じて、津軽地方が高く、南部地方は低かった⁽²⁾。また平均年齢は49歳弱と、本県で初めて平均年齢が50歳を割り込み、県議の若返りが実現した⁽³⁾。

2. 1959年県議選の概要

上で述べたように、戦後4回目の県議会議員選挙は4月8日に告示、4月23日に投票が行われた。選挙対策について、“保守勢力”および“革新勢力”の各陣営は、既に決定している6月2日の参議院通常選挙を視野にいたした上で、早くから準備を進めていた⁽⁴⁾。

自民党県連は、1月14日に定期大会を開催、党組織の拡大を強化し、地方選挙および参議院選挙に対する対策を講じて、夏堀源三郎を会長に再選、その他の役員を決めた。幹事長には田澤吉郎を据えた。しかし、田澤は現職の県会議長であり、超党派的性格を有する議長職との兼任は好ましくないと判断され、辞職を認め空席にした⁽⁵⁾。その他、総務会長に会長側近で県議最古参の大島勇太郎を、また政調会長には、若手で政策面に強い北村正哉⁽⁶⁾県議を充てた。

一方、社会党県連は1月9日、執行委員会を開催、地方選挙と参議院選挙対策を協議、選挙対策本部を設けて、挙党一致体制を確立した。その上で、県労会議などの協力団体と協力しながら選挙戦に取り組む体制を決めた⁽⁷⁾。

こうして、県内の保守勢力と革新勢力はその陣容と選挙の準備を整え、選挙戦の幕が切って落とされた。選挙の結果、県会議員51人の当選者が決定、当選直後の色分けは、自民党35、社会党4、無所属12議席（保守系10、革新系2）であった。だが、県議会の招集当日までに会派間の移動があり、無所属新人の石田喜一郎、秋山皐二郎、原田正司、佐藤誠治、および花田

一の5人が自民党に入党。また佐々木栄造、岩岡三夫、および盛豊秀が無所属クラブに、さらに革新系の佐藤健次は社会党に入党、轟泰淳は無所属として残った⁽⁸⁾。

今回の県議選では、元県議の返り咲きも含めて新人議員は26人に達し、定数の過半数を占めた。特に今回は、自民党と社会党の二大政党下における最初の選挙でもあり、5月8日に招集された県議会の空気は、派閥争いの醜態もなく、正副議長の選任から常任委員会の割り当てもスムーズに行われた。その背景として、従来当選していた議員が演じてきた議長選挙が世論のひんしゆくを買ったこと、また“既成政治家”からの脱皮を強く意識した新人議員が多かったことなどが挙げられる⁽⁹⁾。

自民党の場合、40議席中で16人の新人議員を抱えることになり、この新人団が一致団結して党内調整に大きな役割を演じた。特に議長選挙では、新人団から「一部幹部によってのみ議会の人事をいじくりまわすのはよくない」という意見がでた。新しい議員団は次のような要望書を作成、中島清助・議員総会長につきつけた。

「1、正副議長は希望者の立候補制をとり、全員の投票で決めること、2、経験者は除くこと、3、任期は2ヵ年とすること」⁽¹⁰⁾。

新人議員たちは「議会正常化の使命は新人から」と認識、5月23日から開始された定例会では、議員22人で超党派的に新人会をつくることになり、青森市内の丸大ホールで発会式をあげ、その名を“さつき会”と称して団結、議会運営の正常化を目指した⁽¹¹⁾。

図表①は、今回の県議選の当選者、得票数、所属会派を示したものである。最高得票者は、秋山阜二郎（無）で13,439票獲得した一方、最低得票者は、東津軽郡選挙区の森豊秀（無）で5,131票に留まった。

<図表①> 1959年県議選当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数7）			*弘前市（定数6）			*八戸市（定数5）		
寺山竹四郎（自）	10,072		相馬 五郎（自）	8,765		秋山阜二郎（無）	13,439	
米沢鉄四郎（自）	9,019		中村富士夫（自）	8,229		岩岡 三夫（無）	9,282	
関 晴正（社）	8,994		石田喜一郎（無）	7,598		大島勇太朗（自）	8,702	
千葉 民蔵（社）	8,765		秋元岩五郎（無）	7,579		佐々木秀文（社）	8,307	
塩屋 真吉（自）	8,538		藤田 重雄（自）	7,224		中村 拓道（自）	8,138	
白鳥 大八（自）	8,451		轟 泰諄（無）	7,219				
山田 寅三（無）	7,352							
*黒石市（定数2）			*五所川原市（定数2）			*十和田市（定数2）		
中村 亀吉（自）	7,628		原 清司（自）	5,673		小山田 茂（自）	7,351	
宇野 良作（自）	6,558		佐々木栄造（無）	5,437		菅原 光珀（自）	6,346	
*三沢市（定数1）			*東津軽郡（定数2）			*西津軽郡（定数4）		
北村 正哉（自）	7,522		小野 清七（自）	5,908		原田 正司（無）	7,267	
			森 豊秀（無）	5,131		脇川 利勝（自）	6,620	
						毛内 豊吉（自）	6,126	
						斎藤豊三郎（自）	6,044	
*南津軽郡（定数4）			*北津軽郡（定数3）			*上北郡（定数5）		
佐藤 誠治（無）	10,614		花田 一（無）	10,917		岡山 久吉（自）	8,829	
山谷 清作（自）	8,372		外川 鶴松（自）	9,176		工藤 正六（自）	7,778	
小倉 豊（自）	8,006		珍田福伍郎（自）	8,401		三村 泰右（自）	7,500	
外川 豊造（自）	6,740					谷内 一雄（自）	7,449	
						工藤 一成（社）	6,854	
*下北郡（定数4）			*三戸郡（定数4）					
河野 幸蔵（自）	9,162		三浦 道雄（自）	8,926				
佐藤 健次（無）	8,967		沢田 操（自）	8,506				
古瀬 兵次（自）	7,607		小坂 甚義（自）	7,704				
中島 清助（自）	7,532		太田 勝美（自）	6,926				

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1959年議会選の特徴と課題

今回の県議選の特徴は、①総体的には前回同様、約半数の議員が交代す

る結果となった。主として自民党の公認候補のうち、県議三期、四期を務めた古参議員の落選が目立ち、新人と前議員を合わせた26人が過半数を占めた。また、古参の落選議員は一般的に古い政治家タイプの者が多かった。

②自民党、社会党両党の下で初の地方選挙であった。にも拘わらず、自民党・保守系議員が圧倒的な強みを見せ、社会党が伸び悩んだことは本県の「保守基盤」の強さを示すものとして注目された。

③新人議員の中で、弱冠27歳の谷内一雄（自民党・上北郡）、並びに28歳の岩岡三夫（無所属・八戸市）が初出馬で当選するなど、県議の若返りの一端を示した。

そこで以下に、新たに当選してきた議員の声を紹介していきたい。最年少で新人議員の谷内一雄は、“県政には誠意一本やりでやってゆく”，として次のように語った。

「地元民の応援で当選することが出来た。最後の追込みに入った21、2日の演説会が選挙民に受け、これなら勝てると思っていた。今後は畑作地帯の貧困を救うための、陸稲対策で地元民の生活の向上をはかって行きたい」。

同様に初出馬で当選した岩岡三夫は、県議会史で三つの新記録を持った。それは県会議員の最年少であったこと、独身県議であること、そして父が現職市長（八戸市）で子が現職の県議であることだ⁽¹²⁾。

なお、今回の県議選では、従来見られなかったような激戦の様相を呈し、選挙費用として最低300万円から最高1,000万円などかかったとの噂もとび、後述するように、警察当局の選挙違反に対する検挙人もかなり多く見られて、県民から強い批判を浴びた⁽¹³⁾。

新しい議員たちに対して、『陸奥新報』紙は「社説：公約を忘れるな—新議員に望む」の中で、次のように課題を提示した。

「とくにわれわれが新議員に望みたいことは、議員諸君が立合演説会や街頭で繰返してのべた政見や公約に忠実でありたいということだ。県議会自体が解決

すべき問題、議員自身の政治性と熱意に期待すべき問題などいろいろあるが、何よりも大切なことは“公約を忘れないでほしい”のである。公約は当選のための一時的な便法や空手形であってはならない。われわれはこの点について常に深い注意と関心を払う必要がある⁽¹⁴⁾。

同じく『東奥日報』紙も、「社説：新議員たちの望む」の中で、新議員たちに次のような注文をつけている。

「78万有権者の審判が下って51人の新議員が誕生した。今回の県議選は事前運動の激烈さといい、また局部的に見られた泥仕合の醜さといい、公然と公職選挙法を無視するかのような運動の様相といい、決してすがすがしい後味を残したとはいえないようだ。また新人の進出が著しいとはいっても全部が全部“清新”“清潔”な人材であるのか疑問である。とくに新旧を問わず一部の候補者が膨大な選挙資金を投じ、それが従来との比ではないなどの風評も出るにおよんでは、いっそう暗い感じを持たざるを得ない⁽¹⁵⁾。

『デーリー東北』紙も、コラム“不連続線”の中で、「奉仕を忘れないよ—新県議に臨んでいる」と、次のように新人議員に要望した。

「考えて欲しいのは議会運営の改革である。議会のための議会は、今まであまりにも多くの県民を失望させた。いちばん大切な県政のための施策は押しやられて、ただ努力と地位の争奪に明け暮れる例はイヤというほど見せつけられた。議長選出しかり、常任委員長選出しかり、県議選区画改定しかりである⁽¹⁶⁾。

『東奥日報』紙が指摘したように、留意すべきは、今回の県議選でも悪質な選挙違反が広範囲に生じたことだ。実際、4月22日の時点で、県警本部が違反を指摘した件数は、511件231人（県議関係445件、170人）に上った。ただ、そのほとんどが無届の文書配布、連呼行為など形式違反であって、実質違反はわずかに鶴田町の買収ケース一件にすぎなかった。しかし、その後、次のような報道が見られた⁽¹⁷⁾。

すなわち「4月24日、自民党の山谷清作（南郡・当選）派運動員が供応の疑いで逮捕、4月25日、県下で7人逮捕、自民党の毛内豊吉（西郡・当選）派2人、自民党の谷内一雄（上北郡・当選）派3人が酒、菓子をばらまく、酒で買収を図った。4月26日、県警、選挙違反で摘発を開始した」とあり、拡大は必至だと見られた⁽¹⁸⁾。

さらに、4月27日の『陸奥新報』紙には、自民党公認で西郡から出馬して当選した、「珍田（福伍郎）夫人を指名手配—運動員を通じ買収容疑」という記事が、珍田夫人の写真と共に掲載された。その内容は、次の通りである。

「選挙違反を内偵中の金木署では、26日北郡金木町喜良市、県議珍田福伍郎夫人珍田喜代江（35歳）を県議選における買収容疑で県下各署に指名手配した。調べによると、夫人は去る12日に北郡市浦村某部落の珍田派有力運動員葛西某に相当量の物品渡し珍田氏への投票を依頼したなどの疑いによるもので、同署では26日朝珍田氏宅に同夫人を逮捕に向かったが行方不明だったもの。今次県会議選違反で当選候補者の身内の指名手配は今度がはじめて」⁽¹⁹⁾。

このように、選挙違反が広範囲に蔓延していることが判明、しかも、その中で自民党議員が圧倒的に多いのが特徴である。いわゆる“金権選挙—津軽選挙”が保守派を中心に各地域で見られ、それは極めて遺憾である。

4. おわりに

1959年の県議選については、『東奥日報』紙が“若返った新県議—本社記者座談会”の中で、「古い型は総崩れ、公明選挙は表面だけ」、また『陸奥新報』紙も、津軽地区激戦を回顧して「番狂わせの県議選—現役いづれも苦戦—保守、革新に圧勝」と各選挙区の当落事情を詳細に分析しているし、さらに『デーリー東北』紙も「新旧交代目立つ、保守優位動かず」と詳しく紹介している⁽²⁰⁾。

本章の冒頭でも指摘したように、今度の県議選では、新人の進出が著しかった。県下全体で概観すると、南部地域に比べて津軽地域が、いわゆる県政推進の実力者が少なく迫力がない感じがする。なお、次期議長候補としては、十和田市選挙区の自民党の菅原光珀が有力視されていたが、5月8日、県議会が招集、「組織会」で正副議長の選挙が行われ、各々、菅原光珀と外川鶴松（自民党・北津軽郡選挙区）を選出した⁽²¹⁾。

<注>

- (1) 『東奥年鑑 昭和34年版』〔東奥日報社, 1959年〕, 46頁, 1955年の人口調査を踏まえて, 1958年12月2日から県議会の選挙区は14に, また定数は51に変更された。
- (2) 『東奥日報』1959年4月24日。
- (3) 『デーリー東北』1959年4月25日。
- (4) 本書では, “保守勢力”とは, 西側諸国, 特に米国との関係を重視, 安全保障の面では米国に依存して自衛力を整備, 内政では天皇の元首化・改憲など, 伝統的な価値観を追及する立場を意味し, 一方, “革新勢力”とは, 反米・護憲を唱え, 社会主義諸国との友好を重視, 日米安保条約や「再軍備」に反対, 内政では, 「近代的・民主的価値観」を擁護する立場を指している, 私の立場は基本的には, 後者のそれである, ただ, 必ずしも護憲ではなく, また我が国の再軍備にも反対しない(藤本一美『戦後政治の決算 1970年～1979年』〔専大出版局, 2003年〕, 391頁)。戦後日本政治に関する私の基本的認識については, 同上, 301頁以下を参照されたい。
- (5) 前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』, 711頁。
- (6) 北村正哉は, 1916年三沢に生まれる, 盛岡高等農林卒, 陸軍獣医, 1952年大三沢町議, 1955年県議, 副知事を経て, 1979年県知事当選, 四期務める, 2004年死去(前掲書『青森県人名事典』, 840頁)。北村の人となりについては, 人生80年—前青森県知事北村正哉の軌跡』〔アクセス21世紀出版, 2000年〕に詳しい。
- (7) 前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』, 710～711頁。
- (8) 同上, 712頁。
- (9) 同上, 715頁。
- (10) 同上。
- (11) 同上。
- (12) 前掲書『東奥年鑑 昭和34年版』, 46頁, 『東奥日報』1959年4月25日, 『デー

リー東北』1959年4月24日。

- (13) 「県下で7人逮捕一選挙違反の摘発本格化」『東奥日報』1959年4月25日, 「県警 選挙違反摘発を開始」『陸奥新報』1959年4月26日。
- (14) 『陸奥新報』1959年4月25日。
- (15) 『東奥日報』1959年4月25日。
- (16) 『デーリー東北』1959年4月25日。
- (17) 同上, 「社説: 選挙違反を見過ごすな」『東奥日報』1959年4月24日。
- (18) 『東奥日報』1959年4月24日, 25日, 『陸奥新報』1959年4月26日, 県議選の実質違反第一号は, 山谷派の運動員の南郡尾上町農業・葛西邦男(45歳)で, 二人を自宅に招き一人当たり400円の酒食を供応して山谷への投票を依頼した(『デーリー東北』1959年4月25日)。
- (19) 『陸奥新報』1959年4月27日。
- (20) 『東奥日報』1959年4月24日(夕), 『陸奥新報』1959年4月25日, 『デーリー東北』1959年4月25日。
- (21) 『陸奥新報』1959年4月25日, 26日, 前掲書『青森県議会史 自昭和28年～至昭和34年』, 713頁。菅原光珀は, 1898年, 十和田市に生まれた。県立八戸中学卒, 1929年, 三本木町会議員に当選三期, 1947年議長に就任。1947年県会議員に当選連続五期, 1959年, 同議長に就任。三本木農業会理事, 東北合板会社社長などを務めた, 1968年死去(同上, 1109頁, 『青森県人物大事典』〔東奥日報社, 1969年〕, 319頁)。

第5章 1963年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1963年県議選の概要
3. 1963年県議選の課題
4. おわりに

《注》

1. はじめに

1963年4月17日, 統一地方選挙のトップを切って, 戦後5回目の県議選が行われた。定員52(人口増加に伴い, 定員は51から1増)に対して, 98人が立候補。選挙の結果, 自民党37, 社会党6, 民社党1, 共産党2, 無所属6人が当選した。自民党と社会党が伸び悩んだ一方で, 共産党が2人

を当選させて健闘したのが注目された。なお、投票率の方は、79.27%とかなり高かったものの、前回は2.32ポイント下回った⁽¹⁾。また、今回県議に選出された人たちの平均年齢は52.6歳であり、前回に比べて2.3歳ふけたことになる⁽²⁾。

今回、共産党は県議選に8人擁立、津川武一と大塚英五郎の2人を当選させた⁽³⁾。共産党候補が議席を獲得したのは県議会史上初めてのことで、津川は弘前市から出馬して6,635票を得て最下位の六位に滑り込んだ。一方、青森市から出馬した大塚は、8,643票を獲得して四位に入る健闘ぶりを見せた。

県議選を踏まえて、5月4日、県議会の臨時会が開催、「組織会」で新しい正副議長を選出した。議長には、三戸郡選挙区の自民党・三浦道雄（五期）が、また副議長には同じく、自民党で弘前市選挙区の藤田重雄（三期）が就任した。議長職をめぐり、第1区と第2区で二年交代が慣例となっており、五期目の三浦と上北郡選出の三村泰右（自）の就任が焦点となったものの、まず先に三浦が、そして二年後に、三村が議長に就任することで話がついた⁽⁴⁾。

2. 1963年県議選の概要

上で述べたように、戦後5回目の県議選は1963年4月17日に行われた。自民党は52の定数に対して公認候補を46人に絞り、定員を超えた三戸郡と社会党が立候補を予定していない選挙区で党籍証明を交付するなど、42議席の確保を目標にし、強力な選挙態勢で臨んだ。

これに対して、社会党は当初、全選挙区に候補者を立てる方針であった。だが、候補者難から公認は12人に留めた。社会党の消極さに比べて、共産党は8選挙区で公認候補を擁立、青森、八戸両市では現職市議をあてたほか、弘前、黒石両市では個人票を持つ有力候補を擁立したことからも明らかのように、県議選への積極的な姿勢が目を引いた。

今回の県議選への候補者数は都合98人で、過去5回の選挙では最低の候補者数であった。開票の結果、当選者は自民党37、社会党6、民社党1、共産党2、および無所属6議席の配置となり、自民党と社会党が伸び悩んだ一方で、共産党が2議席獲得したのが特筆される。当選した共産党の大塚、津川の両候補はともに、事前にかなり票を伸ばすことが予想され、実際当選を果たした。これは単に共産党勢力の成果だけではなく、両者の人柄が党以外の票を集めたものだ、と思われる。なお、今回、現職はこのほか強く、新人の当選は前回の22人の約半分の14人に留まった⁽⁵⁾。

上述のように、今回県政史上、初めての共産党県議が二人生まれた。弘前選挙区で31票差の最下位に滑り込んだ喜びを、津川武一は、次のように語った。

「共産党からも、県議を送ろうと支持者の多かったのに感謝しています。党が組織的に動いてくれ知らない人たちも投票してくれたようだ。大金持一辺倒の県政を改め、明るい県政をつくるように努力します」と指摘。その上で、当選の抱負を「金持ちに独占されている県政を倒す。本県は工場誘致なども必要だが、立地条件からみて農業を基本的に振興させることと民生の安定と社会福祉を向上させること、とにかく身体をはって働きますよ」、と結んだ⁽⁶⁾。

それでは何故、今回の県議選で共産党は伸びたのか。その理由を、『陸奥新報』紙は「県議選を終えて」の中で、“保守王国ゆらぐ（共産党議員2）—醜態県会への批判票も”と題して、次のように分析している。

「青森の大塚、弘前の津川の二人だが、選挙前の予想では一人が当選圏内といわれていたのをくつがえして二人という議席獲得は注目される。同党は、これまで党勢拡張ということに主眼をおいていたが、実質的な議席を獲得しようと票倍化闘争を党員とシンパによびかけ、人海戦術をおこなった。黒石の柴田は保守に敗れ、八戸の林が5千（票）をとりつつも敗れたが、大塚は8人中4位

と保守の顔色を失わせしめ、津川もまた自民のベテランを僅差で抜いて6位で当選した」。

共産党勢力が進出した背景について、自民党の北村正哉・幹事長は「共産党の票が伸びたとは思えない。その人間としての魅力が勝利したのだ。人間的魅力をもった人をわが党でもっとほしい」と述べた⁽⁷⁾。

共産党勝利の要因は、党員以外の票が多く集まったための金的であり、同時に、二人の共産党議員を送った底流には、醜態つづきの県議会に対する批判票が、議会運営正常化のためのワサビの利いた監視役を送ろうとして意識が働いたのだ⁽⁸⁾。

図表①は、今回の県議選での当選者、得票数、会派を示したものである。最高得票者は、八戸市選挙区の秋山皐二郎（自）で13,722票獲得。一方、最低得票者は、黒石市選挙区の工藤重行（自）で6,313票に留まった。

<図表①> 1963年県議選の当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数8）			*弘前市（定数6）			*八戸市（定数6）		
寺山武四郎（自）	10,485		秋元岩五郎（民社）	9,190		秋山皐二郎（無）	13,722	
千葉 民蔵（社）	10,056		藤田 重雄（自）	8,496		中村 拓道（自）	12,888	
米沢鉄五郎（自）	9,245		石田喜一郎（自）	7,662		岩岡 三夫（自）	12,001	
大塚英五郎（共）	8,643		中村富士夫（自）	7,056		佐々木秀文（社）	11,068	
白鳥 大八（自）	8,300		白取 善三（無）	6,638		寺下 岩蔵（自）	10,461	
関 晴正（社）	8,185		津川 武一（共）	6,635		大島勇太朗（自）	8,472	
山田 寅三（自）	7,760							
奈良岡末蔵（無）	7,743							
*黒石市（定数2）			*五所川原市（定数2）			十和田市（定数2）		
中村 亀吉（自）	7,213		秋田 正（自）	8,002		小山田 茂（自）	7,592	
工藤 重行（自）	6,313		山内久三郎（無）	7,980		菅原 光珀（自）	6,586	
*三沢市（定数1）			*むつ市（定数1）			*東津軽郡（定数2）		
北村 正哉（自）	7,511		中島 清助（自）	7,569		小野 清七（自）	8,106	
						船橋祐太郎（社）	7,640	

* 西津軽郡 (定数 4)		* 南津軽郡 (定数 4)		* 北津軽郡 (定数 3)	
成田 幸男 (無)	8,055	小倉 豊 (自)	9,655	花田 一 (自)	10,074
古川 芳雄 (無)	7,726	山口 末作 (社)	9,230	外川 鶴松 (自)	7,746
斎藤豊三郎 (自)	7,613	佐藤 誠治 (自)	8,919	鳴海文四郎 (無)	6,964
毛内 豊吉 (自)	7,351	山谷 清作 (自)	8,739		
* 上北郡 (定数 5)		* 下北郡 (定数 2)		* 三戸郡 (定数 4)	
野村英次郎 (自)	9,634	菊池利一郎 (自)	9,808	松尾 官平 (自)	8,326
三村 泰右 (自)	8,783	古瀬 兵次 (自)	8,255	沢田 操 (自)	7,225
岡山 久吉 (自)	8,487			小坂 甚義 (自)	6,621
工藤 正六 (自)	7,825			三浦 道雄 (自)	6,438
工藤 一成 (社)	7,501				

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1963年県議選の課題

新しい県議に対して、『陸奥新報』紙は「社説：初心忘るべからず一新しい県会議員に望む」の中で、次のような課題をつきつけた。それは、かなり厳しい内容である。

「われわれが深い関心をもって見つめているものは、その公約の裏付けとなっている議員各自の、青森県発展に寄せる熱意と責任、140万県民の福祉に貢献しようとする“奉仕の精神”である。この熱意と責任感と奉仕の精神を、新しい県議会議員のほとんどすべてが、いま当選のよろこびの中で、改めて固めていることと思う。……

しかしこのわれわれの敬意と期待とに報いる責任と奉仕精神と熱情に反して、 BATCHの光りの中で、諸君が次第にごう慢と独善と利己を發揮してゆくならば、諸君は青森県政の沈滞の度を増すばかりか、四年後の改選期に、まさに県民の厳正な審判を一身に受けることを自戒しなければならない。初心を決して忘れてはならない」⁽⁹⁾。

同じく、『東奥日報』紙も、「社説：県議と県政の目標」の中で新しい議員たちに、次のように注文をつけている。

「県議会議員というまでもなく県政の担当者ではない。県政を直接になうのは知事で、議員は議会をとおして知事の行う県政の運営に参画するものであるが、県政の重要事項はすべて議会の議決なしに行うことができないし、また議員は議会にたいし議案の提出権をもっている。こう考えると議員の職責はきわめて大きい。……したがって52人の当選者はまず県政の目標と課題が何であるかをはっきり見定めてもらわねばならぬ。われわれがこのことを強く要求するのは、それなくして議員としての職責をはたせまいと思うからである。……

……率直に言って、これまでの議員の議会活動はほめられるものではなかった。出席、時間という初歩的なことすら守られなかった。すべて党略と個人の利害打算で動いていたという印象を与えていたことはじゅうぶん反省せねばなるまい。こんどの当選者はこんなことをやらぬということを県民に誓ってほしい」⁽¹⁰⁾。

ここで留意すべきは、県議選で選挙違反がまかり通っていることである。実際、悪質な選挙違反者は、選挙前に逮捕された。県警統一地方選挙取締り対策本部は、八戸署の協力を得て、4月15日、県議選挙違反第一号として、某県議候補の有力運動員を逮捕、同署に留置した。県議選で投票前に運動員が逮捕されたことは、最近では例がない。また15日午前6時40分、中沢森林組合理事の市沢万蔵（60歳）が公選法違反の疑いで逮捕された⁽¹¹⁾。

その市沢万蔵に絡んで、4月19日夜には、自民党の助川清四郎（三戸郡・落選）が現金を渡し票まとめを頼んだとして逮捕された。助川は去る3月30日頃、先に逮捕されていた市沢に自分に投票をしてくれる有権者の票の取りまとめをしてくれと運動資金数万円を渡した容疑だ。助川は17日の投票終了と同時に入院、逮捕を控えていたものの、19日退院し警察に出頭してきたので、逮捕状を執行。なお、その後も県議選違反で摘発が続出しており、困った事態であると言わざるを得ない⁽¹²⁾。

4. おわりに

県内における地方選のトップを飾った県議選に関して、県選管が投じた費用は2,925万円だそうで、そのうち各市町村の投・開票従事者の人件費は60%、一方、啓発運動費は40%の割合であった。しかし、投票率は前回は2.32%下回り、これまでの最低を記録したし、また大ぴらな選挙違反が蔓延した⁽¹³⁾。

今回の県議選では、特に買収行為が激しかった、という。検察当局が断固たる姿勢で徹底的に選挙違反を取り締まることを期待したい。というのも、検察当局の“竜頭蛇尾的な態度”は、有権者の買収や供応を助長しかねないからだ。

それでは、今回の県議選でどの程度の金額が動いたのか、報道記事の一部を紹介しておく。例えば、『デーリー東北』紙は次のように報道している。

「県議のイス一つが“3千万円”だったといううわさがもっぱら。事前運動に五百万、本番五百万、合わせて1千万円というのが常識と考えられていたが、“地盤・看板”を持って、“強力候補”とみられる津軽の某氏でさえ、2千万円ようやくイスをえたという話題もある」⁽¹⁴⁾。

金のかかる選挙運動をなくすには、「社会教育」が今日ほど重視される時はないと、考える。小中学校の段階から、特に“現代史”で政治の現場を教示し、選挙運動での不正行為をなくす努力が大切である⁽¹⁵⁾。

＜注＞

- (1) 『東奥年鑑 昭和38年版』〔東奥日報社、1963年〕、107頁、投票率は市町村の最高が、北郡中里町の91.98%、最低が三沢市の50.50%であった（『東奥日報』1963年4月18日）。
- (2) 「天鐘」『デーリー東北』1963年4月18日。
- (3) 津川武一は、1910年五鄉村吉内（浪岡町）に生まれた。弘前中学、旧制弘前高校を経て、東京帝国大学医学部卒、日本共産党に入党。1947年、津川診療所設

置, 1957年 健生病院開設。1963年, 県議当選。1969年衆議院議員に当選, 五期連続当選。津川は民衆と歩んだ医師・文学者・政治家として知られ, 1955年小説『過激兵』がサンデー毎日大衆小説賞を受賞, 多くの著作に加えて, 日本民主主義文学同盟弘前支部編『津川武一日記』全10巻〔北方新社1991-96〕がある。1988年死去(『青森県人名事典』〔東奥日報社, 2002年〕, 436~437頁)。なお, 津川武一の人となりについては, 阿倍誠也『アルバム 津川武一の軌跡』〔北方新社, 2002年〕, 阿倍誠也『評伝 津川武一』〔北方新社, 2005年〕に詳しい。大塚英五郎は, 1908年青森市に生まれた。青森中学卒業式当日退学処分。日本社会党県連書記長を経て, 1948年日本共産党入党, 党県委員長。1959年青森市議, 1963年県議当選, 連続三期務めた。1993年死去(同上, 『青森県人名事典』, 98~99頁)。

- (4) 『青森県議会史 自昭和38年~至昭和41年』〔青森県議会, 1983年〕, 73, 77~78頁。三浦道雄は, 1918年11月11日, 三戸郡五戸町に生まれた。1941年, 法政大経済学部卒, 海軍経理学校卒, 1947年, 五戸町議員当選, 議長を務めた。1948年, 県議選補欠選で当選し, 1951年から九期連続当選, 1967年から1969年まで議長。五戸町商工会長, 南部鉄道株式会社社長, 自民党県連副会長などを歴任, 1993年(平成5年)10月6日に死去, 享年74(同上, 『青森県人名事典』, 653頁)。
- (5) 「天地人」『東奥日報』1963年4月18日。
- (6) 『東奥日報』1963年4月18日, 『陸奥新報』1963年4月19日, なお, 津川武一の政治家としての活動については, 藤本一美『戦後青森県の保守・革新・中道勢力—青森県選出の国会議員』〔志學社, 2017年〕, 第一部第4章で論じた。
- (7) 「県議選を終えて」『陸奥新報』1963年4月19日。
- (8) 各党の成績については, 「県議選を終えて」『陸奥新報』1963年4月19日, 「県議選を顧みる」『東奥日報』1963年4月18日(夕)に詳しい。
- (9) 『陸奥新報』1963年4月18日。
- (10) 『東奥日報』1963年4月18日。
- (11) 市沢は, 去る3月中旬ごろ。三戸郡の県議選に立候補している某氏への投票と票の取りまとめを頼み, 現金数万円を贈った。市沢は部落の実力者の地位を利用, 戸別訪問し, 一票につき200円を毎戸に置き, 事前買収を続けていた(同上, 1963年4月16日, 『デーリー東北』1963年4月18日)。
- (12) 『陸奥新報』1963年4月20日, 県警は4月18日, 投票終了後, 選挙違反を一斉に摘発, 買収・供応などで40人を検挙した(同上, 4月19日)。
- (13) 同上, 1963年4月20日。
- (14) 同上(「地方選挙の素顔⑤—選挙運動のあの手この手」『デーリー東北』1963年4月19日)。
- (15) 学校教育の現場での現代史教育の重要性については, 藤本一美『戦後青森県の

政治的争点 1945年～2015年』〔志學社，2018年〕第二部，同『青森県の初代民選知事 津島文治―「井戸堀政治家」の歩み』〔北方新社，2018年〕第3章を参照。

第6章 1967年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1967年県議選の概要
3. 1967年県議選の課題
4. おわりに

<注>

1. はじめに

戦後6回目の県議選は，1967年3月31日に告示，4月15日に投開票が行われた。今回は，1965年の国勢調査の結果を踏まえて，定数が一つ減り51となった。これに伴い，各選挙区の定数も変わり，人口増の著しい八戸市が一増で7議席，人口の減少をみた黒石市と西津軽郡が各々一減で，定数は黒石市が1，そして西津軽郡が3議席となった⁽¹⁾。

立候補者は15選挙区で都合98人，戦後の県議選では最低であり，平均競争率は1.9倍に留まった。選挙結果は，長老たちが相次いで落選する一方，自民党は48人の候補者を擁立したものの，28人しか当選せず，過半数の26をわずかに2議席上回る退潮であった。これに対して，社会党は10議席，また共産党は2議席獲得して気を吐いた。

投票率は平均すると77.94%で前回を下回り，戦後では最低であった。これは，天候がよくて行楽に足を引っ張られたのと，出稼ぎの激増，さらに候補者の顔ぶれの固定化が原因だと見られた⁽²⁾。

2. 1967年県議選の概要

上で述べたように，県議選は1967年4月15日に行われ，投開票の結果，

自民党はふるわず、青森市、弘前市、および上北郡では、社会党に複数の進出を許し、定数51中、半数の28議席を辛うじて維持し惨敗であった。これは、無所属候補に議席を奪われたため、その無所属候補は11人当選した。

これに対して、社会党は前回確保した6議席を守るとともに、弘前市で2議席、上北郡、青森市で各々1議席上乘せして目標にした「二桁」を達成、10議席を獲得し単独で動議を提出できる勢力となった。前回初めて2議席を得た共産党は、今回も2議席を堅持。民社党は前回の1議席を死守できずゼロとなった⁽³⁾。

新旧別では、現職議員の引退者が目立ち、各選挙区とも新人の台頭が著しく、むつ市では長老の中島清助（自民党）が“八戸方式”⁽⁴⁾を採用した菊池寛治（無所属）に敗退したのをはじめ、七期連続当選を誇る八戸市の大島勇太郎（自民党）、南部の山谷清作（自民党）、十和田市の小山茂（自民党）、および弘前市の藤田重雄（自民党）ら重鎮が新人に議席を奪われた。

今回の県議選では、保守勢力の金城湯池である土地柄をそのまま反映、自民党と保守系無所属が多数を占めたものの、革新の社会党が17人の候補者を擁立して議席増を目指し、前回の県議選の6名を4名も上回る10人の当選者を輩出したことが、特筆される⁽⁵⁾。

社会党の躍進について、社会党本部の中山久司・書記長は、“自民県政にくさび”を打ったとして、次のように語った。

「社会党は日ごろから県民の生活を守り、生活をよりよくする立場に立って政策を進めてきたことが有権者の大きな支持を受けたものと思う。一時的には停滞したこともあるが、これを機会に社会党の政策をよりいっそう進め、生活を向上し、平和な暮らしができる青森県を築き上げるためいっそう努力したい」⁽⁶⁾。

今回の県議選では、長老議員が敗退した一方、昭和生まれの若手議員が台頭したことは、有権者が“議会の若返り”を強く要求したものだを見て

よい。実際、今回の県議選では、二、三十代の議員が5人も誕生した。昭和生まれの議員を拾うなら、南津軽郡選挙区の木村守男（29歳）、八戸市選挙区の田名部匡省（32歳）、弘前市選挙区の滝沢章次（33歳）、山内弘（38歳）、および上北郡選挙区の馬場春雄（38歳）らが挙げられる。

今回の県議選について、『東奥日報』紙はコラム「天地人」の中で、「自民党現役の落選が目立つ。弘前市の3人をはじめ11人がまくらを並べて落選した。新人の当選者は23人である。県議がこんなに交代したことは珍しい。……ともあれ県議会は若返った。県民がそれを希望したためにほかならない」と、指摘した⁽⁷⁾。

図表①は、今回の県議選の当選者、得票数、会派を示したものだ。最高得票者は、八戸市選挙区の秋山皐二郎（自）で13,725票獲得した。一方、最低得票者は、三沢市選挙区の鈴木元（自）で5,463票に留まった。

＜図表①＞ 1967年県議選当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数8）		*八戸市（定数7）		*弘前市（定数6）	
大塚英五郎（共）	9,840	秋山皐二郎（自）	13,725	福沢 芳穂（無）	9,764
白鳥 大八（自）	9,450	田名部匡省（自）	9,515	山内 弘（社）	8,952
渡辺 三夫（社）	9,017	中村 政衛（無）	8,360	中村富士夫（自）	8,775
柿崎 徳衛（自）	8,648	川村 喜一（自）	8,318	津川 武一（共）	8,739
関 晴正（社）	8,281	寺下 岩藏（自）	8,227	斉藤 篤意（自）	8,639
成田 芳造（自）	8,242	佐々木秀文（社）	8,032	東海正二郎（社）	7,915
千葉 民藏（社）	7,858	滝沢 章次（無）	7,809		
川村武智雄（自）	6,953				
*十和田市（定数2）		*黒石市（定員1）		*五所川原市（定員2）	
江渡 誠一（自）	9,180	工藤 重行（自）	9,358	佐々木啓二（無）	8,704
苔米地正義（無）	6,241			秋田 正（自）	6,801
*三沢市（定数1）		*むつ市（定数1）		*東津軽郡（定数2）	
鈴木 元（自）	5,463	菊池 渙治（無）	10,802	小野 清七（自）	7,359
				船橋祐太郎（社）	6,354

*西津軽郡（定数3）

伊藤 藤吉（自） 11,413
 斉藤豊三郎（自） 10,980
 成田 幸男（無） 9,320

*南津軽郡（定数4）

木村 守男（無） 8,685
 相馬 保重（無） 7,794
 小倉 豊（自） 6,584
 山口 末作（社） 6,349

*北津軽郡（定数3）

花田 一（無） 9,516
 外川 鶴松（自） 8,841
 成田 年亥（自） 8,511

*上北郡（定数5）

吉田 博彦（自） 11,697
 岡山 久吉（自） 8,420
 竹内 哲夫（無） 8,231
 馬場 春雄（社） 7,975
 工藤 一成（社） 6,617

*下北郡（定数2）

菊池利一郎（自） 8,531
 古瀬 兵次（自） 8,077

*三戸郡（定数4）

松尾 官平（自） 11,709
 三浦 道雄（自） 8,096
 小坂 甚義（自） 7,457
 茨島 豊蔵（自） 7,013

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1967年県議選の課題

今回の県議選の結果を踏まえて、『東奥日報』紙は「社説：新県議に期待すること」の中で、“政党化傾向も深まる”と題し、次のように特色を論じている。

「こんどの選挙で自民党は大きく後退し、社会党の伸長が目立った。社会党は現有勢力を維持したほか、新たに青森市、弘前市、上北郡などで増席し、待望の二けた勢力となった。特に青森市では初の三議席を得、従来同市の五対三という保守革新の比率を共産党を含め、タイに持ち込んだのはあっぱれといつてよい。

無所属当選者は11人のうち2氏を除けば、保守系とみられるが、こんど自民党に全員入党するかどうかはわかっていない。仮に入党したとしても、前回改選時に比べると大きく下回る。この原因は候補者決定のまずさを物語るが、候補者の高齢化、固定化にあったといつてもよい。現役落選の全員が自民党であったことをみてもよくわかる。県議選も20年を経たことを忘れてはなるまい」⁽⁸⁾。

議長選出については、『デーリー東北』紙が「時評：新県議に期待すること」の中で、“南部，津軽意識を捨てよ”と次のように批判している。

「これまでの県議会の在り方というか，姿をみるとき，どうも南部，津軽の意識がつきまとう。その表面にでる問題は議長のポストをめぐる争いである。南部と津軽で2年交代で議長のポストをタライ回しすることは悪弊というほかにない。また副議長をやった人は議長になれないという慣行もおかしい。南部とか津軽にとらわれずに，議長として適任者を選ぶという毅然たる態度でどうしてのぞめないものか。新議員はこれまでの悪弊を破って，新しい議会ルールを確立してほしい」⁽⁹⁾。

同様の批判は、『陸奥新報』紙の「社説：新・県議会議員に期待する」の中でもみられる⁽¹⁰⁾。

留意すべきは，今回もまた県議選で選挙違反が続出したことである。4月17日の夕方までに，選挙違反の逮捕者が19人，取り調べ者が300人を突破した。『陸奥新報』紙は，この点について，以下のように報道している。

「“明るく正しい選挙”を願っていた県民の期待はまたも裏切られた。県議選違反者は“イモづる式”に次々とつかまっており，17日夜までに19人が逮捕された。投票の終わった15日夜から違反いっせいで摘発に乗り出した県警本部の統一地方選挙違反取締本部は，16日は116人の運動員や候補者の夫人を任意で取り調べていたが，17日にはさらに192人の任意出頭を求めて事情を聞いており，取り調べがすすむにつれてかなりの運動員が逮捕されるものとみられ，逮捕者19人の中には町議会議員2人も含まれており，また任意取り調べを受けている運動員は26候補派にのぼっているが，当選議員派が多く，“違反はやりとく”という傾向がみられるという。なお，違反のほとんどは買収となっており，“カネ”に染まった悪質なものばかり。とくに農村地帯に集中し，選挙違反が平常のように行われている農村の風潮がまだ根強いのこっている」⁽¹¹⁾。

同じような指摘は，その他の新聞記事にも見られる。例えば、『東奥日

報]紙は「社説：選挙違反をゆるすな」の中で、“摘発に手加減するな”と指摘、選挙違反の課題を次のように論じている。

「選挙違反中で最も悪質な買収・供応が圧倒的に多かったことに、われわれは驚かざるをえないのである。と同時に激しい憤りさえ感じるのである。また有権者の中には選挙違反にたいし犯罪意識を強く感じていない者がいかに多いか、という事実を残念ながら肯定しなければならない」⁽¹²⁾。

4. おわりに

県議選での選挙区ごとの分析は、『東奥日報]紙の「県議選を顧みて—記者座談会」に詳しい。青森市において、共産党の大塚英五郎が9,840票を獲得してトップ当選を果たした。この点について、同紙は次のように解説している。

「大塚氏の最高得点が話題を呼んでいるが、前回よりも1,200票ほど増えている。これは組織票プラスアルファ、つまり共産党という肩書を取った大塚氏個人に対する親近感というか、魅力が大いにあったといえると思う。大塚氏出馬の声が出たとたん、安全圏にはいったという声が出るくらいだから、確かに他候補より安定感はある」⁽¹³⁾。

一方、番狂わせが生じた八戸市の結果については、次のような報道している。

「八戸市の結果は全く意外だった。最高当選の秋山は別にして各候補者の得票が接近し、当初最高当選をもうわされていた滝沢がころじて最下位で当選したのははじめ、現職の大島と新人の島谷部、林が落選して定員が1人増えたにもかかわらず革新系2議席の獲得は今回も実現しなかった。秋元は地元の湊地区で圧倒的な強みをみせたほか、全地域で平均して票を集め、1万3千7百余票で三期連続最高当選をした。新人ながら二位に食い込んだ田名部は岩岡三夫のテコ入れて、三八城地区で他候補を圧倒、小中野地区以外で安定した票を集

めてゆうゆう当選した」⁽¹⁴⁾。

確かに、県議選が終了し、各党の新分野が確定したものの、公認候補者の多数が落選し辛うじて県議会の過半数しか確保できなかった自民党県連は、この補充策として直ちに保守系無所属議員に入党を要請、多数派工作に乗り出した。

臨時県議会は5月6日に招集、「組織会」で正副議長の選出は本命と目された候補が落選。そのため、波乱含みとなったものの、最終的に自民党で青森市選挙区の白鳥大八が議長に、同じく自民党で八戸市選出の秋山阜二郎が副議長に選出され⁽¹⁵⁾、有力議長候補と目されていた、下北郡選出の古瀬兵次は次回にまわされた。うわさ通り、津軽の白鳥が議長職を手にし、古い慣例が継続されたのは遺憾である⁽¹⁶⁾。ただ、今回の正副議長の選任では、自民党が従来二年交代、第一区、第二区持ち回りという慣行を打破した点が注目された⁽¹⁷⁾。

<注>

- (1) 『青森県議会史 自昭和42年～至昭和45年』〔青森県議会, 1985年〕, 9頁。
- (2) 『東奥年鑑 昭和42年版』〔東奥日報社, 1967年〕, 145頁, 『東奥日報』1967年4月16日。
- (3) 『東奥日報』1967年4月16日。
- (4) 八戸方式とは、保守勢力が革新系と手を組み、「保革連合」で現職を打ち破る方式である。詳細は、藤本一美『戦後青森県の政治争点, 1945年～2015年』〔志學社, 2018年〕, 第六部第1章参照。
- (5) 『デーリー東北』1967年4月16日。
- (6) 同上。
- (7) 『東奥日報』1967年4月16日。
- (8) 同上, 1967年4月17日。
- (9) 『デーリー東北』1967年4月16日。
- (10) 『陸奥新報』1967年4月17日。
- (11) 同上, 1967年4月18日。
- (12) 『東奥日報』1967年4月18日。
- (13) 同上。

- (14) 『デーリー東北』1967年4月16日。
 (15) 『青森県議会史 自昭和42年～至昭和45年』〔青森県議会，1985年〕，97頁。
 (16) 『デーリー東北』1967年4月17日。
 (17) 「県議会」『東奥年鑑 昭和43年版』〔東奥日報社，1967年〕，137頁。

第7章 1971年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1971年の県議選の概要
3. 1971年の県議選の課題
4. おわりに

<注>

1. はじめに

戦後7回目の県議選は、1971年4月25日に行われた。議員定数は51で、前回と変わらず、これに92人が立候補し、競争率は1.8倍であった⁽¹⁾。今回の県議選で目立ったのは、第一に、国政進出の勢いをかって、「公明党」が県議会で初めて1議席を手にしたこと。第二に、農民の政治力を結集しようと「農政連」が登場、3議席を獲得したことである⁽²⁾。

県議選の結果を拝見すると、自民党が意外に振るわず、現有の33議席を維持できなかったばかりか、27議席にまで落ち込んだ。一方、社会党が県南地方で健闘、現有9議席を死守、また共産党も善戦して2議席を占めた。初出馬の公明党は青森市選挙区で当選、また農政連も十和田市、青森市、および南郡で全員が当選し3議席を確保するなど、県政に新しい風を吹き込むことになった。無所属系議員は9議席であった。

新旧別では、現役30人に対して新人が16人で、結果的に、自民党や社会党の大物クラスが落選の憂き目をみた。投票率は75.22%に留まり、戦後最低といわれた前回の県議選をさらに下回った。その背景として、天候がよく行楽に足を奪われたこと、出稼ぎ者の増大、および候補者の顔ぶれの

固定化などが挙げられる⁽³⁾。

自民党は27人の当選により、竹内俊吉は県政与党の座を堅持した。ただ、無所属当選者の中から4人が自民党に入ると見られ、同党所属の議員は最終的にはほぼ変わらず、30前後の議席に落ち着くもの、と思われる。

招集された臨時県議会の「組織会」を前に、無所属議員で構成する「新青会」と農政連が合併、4月27日に新会派「青風会」を結成した。組織会の焦点は正副議長の人事で、最終的に、議長には自民党の寺下岩蔵（八戸市選挙区）が、また副議長には同じく自民党の秋田正（五所川原市選挙区）が選出された⁽⁴⁾。

2. 1971年の県議選の概要

すでに述べたように、第7回目の県議選は、1971年4月11日に実施。全国の投票率が新記録を残したのとは逆に、本県の場合、史上最低の投票率に終わったのは残念であった。もちろん、投票率の高低と政治意識の高低とは必ずしも比例はしない。しかし、その比較的少数の中に選挙違反と絡んだ票があるとすれば、問題である。後述するように、選挙直後に、公職選挙法違反で何人かの当選者の家宅捜査が行われた⁽⁵⁾。

県議選で有権者が示した判断は、自民党を27議席に減らす一方、社会党が現状維持の9議席、共産党は2議席確保、また公明党は初進出で1議席、同じく初進出の農政連は3議席、そして無所属が9議席と、いう結果であった。

今回の県議選での大きな特徴は、①米の減反問題—稲作農業が揺れ動いている中で、県農政連が3人の公認候補者を擁立し、全員当選で目的を達成したこと、②社会党が10選挙区に候補者を擁立、このうち6選挙区で新人3人を含めて9人が当選するなど、特に、旧三市では、地域割りと組織割りが成功して全員当選したこと、③公明党が県議選に初議席を確保したこと、④候補者の顔ぶれが固定化しつつある中で、元議長2人、現副議長

1人、および元副議長1人が落選して多選を阻止されたこと、そして④共産党が2議席に復活した、点を挙げる事が出来る⁽⁶⁾。

選挙戦での争点は、津軽地方では米の生産調整が、また県南地方ではむつ小川原巨大開発など、いずれも県政の将来に大きな影響を及ぼす課題であった。だが、県議選の結果を見る限り、これらの課題が有権者にとって主たる選択材料となったとは、いいがたい。むしろ党や政策よりも、人物本位の選挙に終始したといえる。実際、選挙前から、後援会組織を足場にこまめに支持者とのつながりを大切にしていた候補者たちが、着実に票を手にして当選した⁽⁷⁾。

県議選での争点は、有権者にとって極めて身近な問題である。それだけに、県民の審判は依然に比べて厳しく、“大物議員”が枕を並べて落選した一方で、新人の進出が目立った。

例えば、三戸郡選挙区では、自民党の元議長で当選6回を数える三浦道雄(52歳)、同じく自民党で現副議長の茨島豊蔵(60歳)が、また自民党で南津軽郡選挙区の当選5回を数える元議長の小倉豊(56歳)が、さらに、自民党所属で北津軽郡選挙区の元副議長の外川鶴松(67歳)が落選、大きな番狂わせが生じた⁽⁸⁾。

こうした中で、新人ながら晴れて当選したのは、南郡選挙区で社会党の小田桐健(37歳)、青森市選挙区で公明党の浅利稔(38歳)らである。小田桐は激戦区の南部で4位に滑り込み、「県議会では揺れる農政にメスを入れ、豊かな農村づくりを目指したい。また大鰐の観光対策にも全力を尽くす」と語った。一方、浅利は青森市で6位に食い込み、「みんな同志が走り回ってくれたおかげです。うれしい。選挙中に訴えた社会福祉の問題を中心に、県民のしあわせと期待にこたえるためがんばります」と喜びを語った⁽⁹⁾。

図表①は今回の県議選の当選者、得票数、会派を示したものだ。最高得票者は、弘前市選挙区の藤田重雄(無)で17,815票獲得した。一方、最低

得票者は三沢市選挙区の小絵山哲夫（無）で、6,896票に留まった。

＜図表①＞ 1971年県議選の当選者，得票数，および所属党派

*青森市（定数8）	*弘前市（定数6）	*八戸市（定数7）
大塚英五郎（共） 11,799	藤田 重雄（無） 17,815	田名部匡省（自） 11,037
山田 寅三（自） 10,518	福島 力男（社） 12,648	寺田 秀雄（自） 10,689
関 晴正（社） 10,282	中村富士男（自） 11,696	寺下 岩蔵（自） 9,963
成田 芳造（自） 10,268	山内 弘（社） 11,375	滝沢 章次（無） 9,582
柿崎 徳衛（自） 10,047	木村 公麿（共） 11,329	中里 信男（自） 9,464
浅利 稔（公） 9,970	福沢 芳穂（自） 10,832	鳥谷部孝志（社） 8,800
名古屋作蔵（農政連） 9,358		佐々木秀文（社） 8,362
渡辺 三夫（社） 9,228		
*黒石市（定員1）	*五所川原市（定員2）	*十和田市（定数2）
工藤 重行（自） 9,538	櫛引 留吉（自） 8,232	苔米地正義（自） 7,371
	秋田 正（自） 7,544	国分 有（農政連） 7,102
*三沢市（定数1）	*むつ市（定数1）	*東津軽郡（定数2）
小絵山哲夫（無） 6,898	菊池 渙治（無） 11,021	小野 清七（自） 8,433
		船橋祐太郎（社） 7,588
*西津軽郡（定数3）	*南津軽郡（定数4）	*北津軽郡（定数3）
脇川 利勝（自） 13,791	木村 守男（農政連） 12,291	花田 一（無） 8,275
石田 清治（自） 11,523	今井 盛男（自） 9,872	原田 一實（自） 8,037
神 四平（自） 10,916	佐藤 寿（自） 9,577	木村 章一（無） 7,636
	小田桐 健（社） 9,280	
*上北郡（定数5）	*下北郡（定数2）	*三戸郡（定数4）
岡山 久吉（自） 9,860	菊池利一郎（自） 8,999	松尾 寛平（自） 11,487
吉田 博彦（自） 9,686	古瀬 兵次（自） 8,384	工藤 清司（無） 8,250
工藤 省三（無） 8,342		小坂 甚義（自） 8,134
小原 文平（自） 7,825		野々上武治（社） 7,724
竹内 哲夫（無） 7,016		

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1971年県議選の課題

今回の県議選について、『東奥日報』紙は「社説：県議選を顧みて」の

中で、その特徴を次のように述べている。

「県議選は今回で戦後七度目だが、今回の県議選についてはいくつかの特徴がある。その第一は自民、社会、共産、公明、民社の五大政党がそれぞれ候補を立てたほかに、自民党農政にあきたらない農業関係者が、新たに農政連を結成、議席確保を目指したことである。

こんどの県議選のもう一つに特徴は、少数激戦であったことだ。その結果、1万票以上の得票者は51人の当選のうち18人を数えている。……最高得票数は1万7千余票で、県議選も1万票時代に突入した感がある。

第三に新人の登場である。政治には新陳代謝が欠かせない要素だが、今回は少数激戦であり、現役陣の厚いかべを新人がどう突破するかが注目されていた。結果は16人の新人と5人の前元組が返り咲いた。落選した現役陣には議長、副議長経験者や古参議員が多かったが、経歴や肩書よりも、実績を重くみる有権者の新しい傾向の芽生えをここに感じる事が出来る」⁽¹⁰⁾。

『陸奥新報』紙も、「社説：新県議諸公に強く要望するもの」の中で、次のように課題を指摘した。

「まず何としても第一に強く要望し要求することは、本県各地方議会における頂点にあるもの、という自覚をシッカリ持ってほしいことだ。県議会は、そのモデルの点においても、品位の点においても、行政審議の深さ、積極性の点においても、各市町村議会の完全な手本であってほしいのだ。……

第二に強く要望することは、あなた方が在任する4年間というもの、農業県青森が米の生産調整をめぐる最も苦難の時期であり、それだけにまた70年代後半からの、新しい農業県確立のための陣痛期でもあるということだ。あなた方は一人残らず、今回の選挙において各自それぞれに、農業問題に対する公約を中心に据えて、有権者と堅い約束をした。公約は決して、ただ当選するまでの飾り物ではないはずだ。真に有権者の信託に答える誠意と努力とで、米の生産調整の円滑な推進と、新しい農業構造の確立に全力を投じてほしい」⁽¹¹⁾。

既述のように、県議選が終了して、新たに51人の議席が確定した。投票結果から今回の選挙を分析するならば、特に目につくのは政党の票獲得運動が、共産党を除いて停滞し、自民党の勢いが低下したことである。

今回の県議選では、有権者数が増大している一方で、投票率は戦後最低を記録した。そのため、投票総数は前回（1967年4月）よりも3万6千票増の70万3千票に留まった。それでは、この票を各党がどのように分け合ったのであろうか？

自民党は36万4千4百票、社会党は10万6千4百票、民社党は5千9百票、公明党は9千9百票、共産党は5万4百票、農政連は2万8千7百票、無所属が保守系は10万9千7百票、そして革新系は2万2百票獲得した。

前回に比べると、無所属はほぼ変わらず、共産党は2万票も増加した。これに対して、自民党は9千8百票、社会党は2千4百票の減少であった。政党関係者たちの中には、たかだか1万票以内の落ち込みでないかという意見もある。しかし、自民党の場合、最下位当選者と紙一重の差で現役が次点で落選した事例が15選挙区のうち8選挙区もあり、社会党も上北郡では現役がわずか38票差で連続当選を阻まれた。その意味で、党勢低下の影響力はかなり大きかった、といえよう⁽¹²⁾。

4. おわりに

県議選は終了、新しい県議が決まり、当選者たちは決意も新たに抱負を披露した。県議は有権者の負託に答えて公約の実現に邁進して欲しいと願うばかりである。しかし、その一方で、今回もまた多くの選挙違反者が続出した。候補者の自宅まで捜索が入り、選挙違反者の摘発が行われた。特にPTA会長や元小学校校長までが公職選挙法違反で逮捕されるなど世間を驚かせた。『陸奥新報』紙には次のような報道が見られた。

「鱈ヶ沢署は4月14日早朝、深浦町関字柝沢、深浦町連合PTA会長、漁業杉

野森清二（46歳）と同町岩坂字長谷野、元小学校校長、無職岩谷寅次（62歳）の二人を公職選挙法違反の疑いで逮捕した。警察当局の調べによると、二人は共謀で去る7日午後3時頃、岩崎村岩崎の部落民数十人を酒やさかなでもてなし、脇川利勝候補（当選）への投票を依頼したのだ⁽¹³⁾。

今回の県議選は、選挙の年といわれた最初の統一地方選として、告示前に初めて県警、青森地検、および県選管が「明るい選挙推進協議会」を設置して関係者合わせて明正選挙を推進するなど県全体が総力をあげて“白バラ選挙”を目指した。だが、選挙戦に入ると、現役、新人、および元県議が入り乱れ、多数の新人台頭が示すように、少数激戦で予断を許さぬ情勢となった。そのため、各候補者は激しい選挙運動を展開、近年にない悪質な選挙違反者が続出した。ことに、青森市と津軽地区が選挙違反者の大半を占め、現金を有権者にばらまくという事犯が多く生じた。県議選違反の特徴として、悪質違反者には当選した候補者の運動員が多く、当選者自身が激戦で勝利するために、多額の“カネ”を使用していたことが明らかにされ、遺憾な事態となった⁽¹⁴⁾。

<注>

- (1) 『デーリー東北』1971年4月12日。
- (2) 『青森県議会史 自昭和46年～至昭和49年』〔青森県議会、1987年〕、14～15頁。
- (3) 同上、15頁。
- (4) 議長候補は、六期当選の小坂甚義（三戸郡選出）と五期当選の寺下岩蔵（八戸市選出）の南部同市の争いとなった。しかし調整の結果、「最初に議長の就任するものは来年6月の定例会まで、次は1973年12月の定例会まで、残り1年半は白紙とする」で妥協が成立、寺下が最初に議長を務めた。ただ、これについては、県民からまたしてもタライ回しかとの批判の声が上がった（『東奥年鑑、昭和46-47年版』〔東奥日報社、1971年〕、70頁）。
- (5) 『デーリー東北』1971年4月13日
- (6) 『陸奥新報』1971年4月12日。
- (7) 同上。
- (8) 『東奥日報』1971年4月12日。

- (9) 同上。
- (10) 同上, 1971年4月13日。
- (11) 『陸奥新報』1971年4月12日。
- (12) 同上, 1971年4月13日。
- (13) 同上, 1971年4月15日。
- (14) 同上, 4月14日。

第8章 1975年の県会議員選挙

<目次>

- 1. はじめに
- 2. 1975年県議選の概要
- 3. 1975年県議選の課題
- 4. おわりに

<注>

1. はじめに

統一地方選挙の前半のハイライトとして注目された、戦後第8回目の県議選は1975年4月13日に投開票が行われ、52人の新しい県会議員が決まった。今回の県議選には、都合88人が立候補し、競争率は1.7倍と史上最低であった。ただ、投票率の方は76.3%と前回(75.22%)をわずかながら上回った。選挙戦での争点は、地方財政、福祉、物価、および教育などが柱で、激しい政策論争が展開された⁽¹⁾。

選挙結果は、自民党39、社会党7、公明党2、共産党1、および無所属が2議席を獲得した。今回の県議選の特色は、自民党が大幅に議席を増大させた一方で、27年ぶりの女性議員=小倉ミキ(共産党)が登場、また若干28歳の若手=大島理森(無所属、後に自民党入り)の当選に象徴されるように、大きな話題を呼んだ⁽²⁾。

新旧別では、現役35人に対して、新人12人が進出した。前回の県議選では、元議長2人、現職副議長が落選するというアクシデントに見舞われた。しかし、今回は、大物議員の落選はなく、反対に元議長の三浦道雄(自民

党)が三戸郡選挙区において最高得点で返り咲くなど、全体的に保守勢力、ことに現役陣は強く変わりばえのしない顔ぶれに落ち着いた⁽³⁾。

自民党は選挙での圧勝を背景に、5月10日に招集された県議会の「組織会」では、野党の要求を無視し、正副議長はもとより、常任委員会委員長的全ポストを独占。また議長候補は密室での協議で行われ、3名の議員で四年の任期を分け合うことで決着。その結果、議長には自民党の当選六期で弘前市選挙区の中村富士夫が、また副議長には、同じく自民党で三戸郡選挙区の松尾官平が選出された⁽⁴⁾。

2. 1975年県議選の概要

すでに冒頭でも述べたように、1975年4月13日に行われた県議会選で、新たに52人の県議が誕生した。その内訳は、自民党39、社会党7、公明党2、共産党1、および無所属3人であった。選挙結果は、与党自民党の圧勝に終わり、野党は公明党が議席を倍増した以外は、社会党が前回(9議席)を大きく下回り、共産党も議席(前回2議席)を減少させるなど不振な成績に終わった。次に各政党の状況を分析する。

県議選には、自民党は45人を擁立、最低40人の当選者を目指した。実際、39人の当選ではほぼ目標を達成した(その後、無所属の大島が入党、40人)。前回は、27人の当選で辛うじて過半数を維持した。だが自民党は、その時とは比較にならない強みを発揮し、保守の底力を示した。得票率を見ると、自民党は61%で、前回の51.8%を大幅に増大させた。自民党の強気といえる多数公認が功奏した形となった、といつてよい⁽⁵⁾。

一方、社会党は全く伸び悩み停滞した。得票率は前回と同じ15%を確保したものの、青森、八戸の両市では乱立傾向で、また有利な条件を生かせなかった上北郡選挙区で敗退するなど作戦ミスが目立った。社会党は16人を擁立したが7議席に留まり、前々回の11議席、前回の9議席を下回った。単に労組依存のみの片肺飛行では、選挙での飛躍が難しいことを示した⁽⁶⁾。

公明は現有1議席から2議席へと増大、躍進した。得票率は4.5%で前回の1.4%の三倍に達し、党組織の手堅さが示された形となった⁽⁷⁾。

共産党は10人を公認、現有2議席の倍増を狙った。だが、倍増どころか弘前市選挙区で現職の木村公麿を次点で失った。得票率も前回の7.16%から6.85%に下降、活発な日常活動と機関紙活動にもかかわらず、ムードがうわ滑りしていることを示した⁽⁸⁾。ただ、同党の女性県議が当選し、久ぶりに女性県議が誕生した。

今回の県議選で特筆されるのは、上で述べたように、27年ぶりに女性議員が再登場したことであろう。その人は、共産党から青森市選挙区に立候補した小倉ミキ（45歳）である。選挙直前になって候補を一人に絞り、女性の浮動票を集める作戦が功奏、1万0,416票を獲得して定員9名の6位に滑り込んだ。

戦後二人目の女性県議に当選した小倉は、次のように抱負を語った。

「婦人週間中の婦人の私が県民の支持を得て当選したことは、本当にうれしい。街頭でも訴えたように、乳児死亡率全国一、出稼ぎしなければ生活できない農村の人たち。これは中央直結の竹内県政の欠陥であると思う。こうした問題を婦人の立場から一つ一つ解決するための努力をしたい。とにかく、青い空、青い海を守り、住みよい郷土をつくるためにがんばりたい」⁽⁹⁾。

八戸市選挙区において、無所属で若干28歳の大島理森が1万1,182票を獲得して第二位に食い込んだ。県内では最年少新県議の誕生で、晴れて当選を果たした大島は次のように抱負を語った。

「選挙民は既成の政治家にあきている。本当の政治哲学を求めている。そういう意味で私には公約は必要なかった。これから政治家としてやらなければならないことは真の対話だ。たった一人でもやる。見ていてください」⁽¹⁰⁾。

図表①は、今回の県議選での当選者、得票数、党派を示したものだ。最

高得票者は、弘前市選挙区の藤田重雄（自）で15,657票獲得。一方、最低得票者は下北郡選挙区の高瀬兵次（自）で、7,634票に留まった。

<図表①> 1975年県議選での当選者、得票数、および所属党派

*青森市（定数9）	*弘前市（定数6）	*八戸市（定数8）
浅利 稔（公） 13,920	藤田 重雄（自） 15,657	高橋長次郎（自） 12,076
関 晴正（社） 12,761	福沢 芳穂（自） 13,096	大島 理森（無） 11,182
山内 和夫（自） 11,731	中村富士夫（自） 11,768	照井 善朝（公） 10,697
毛内喜代秋（無） 10,956	齊藤 篤意（自） 11,461	中里 信男（自） 10,579
高橋 弘一（自） 10,443	山内 弘（社） 11,162	滝沢 章次（自） 9,223
小倉 ミキ（共） 10,416	福島 力男（社） 10,145	川村 喜一（自） 9,122
成田 芳造（自） 10,397		野沢 剛（自） 8,749
和田耕太郎（社） 9,632		鳥谷部孝志（社） 7,666
山田 寅三（自） 9,051		
*黒石市（定員1）	*五所川原市（定員2）	*十和田市（定数2）
鳴海 弘道（自） 11,567	櫛引 留吉（自） 10,238	江渡 誠一（自） 11,666
	秋田 正（自） 8,618	丸井 英信（自） 7,907
*むつ市（定数1）	*東津軽郡（定数2）	*西津軽郡（定数3）
杉山まさし（無） 12,139	小野 清七（自） 8,691	石田 清治（自） 12,558
	船橋祐太郎（社） 7,702	神 四平（自） 11,593
		脇川 利勝（自） 9,782
*南津軽郡（定数4）	*北津軽郡（定数3）	*上北郡（定数4）
木村 守男（自） 14,227	花田 一（自） 11,453	工藤 省三（自） 11,463
佐藤 寿（自） 11,901	原田 一實（自） 9,751	小原 文平（自） 10,616
今井 盛男（自） 11,283	木村 章一（自） 8,700	吉田 博彦（自） 10,417
小田桐 健（社） 9,556		中谷 権太（自） 9,577
*下北郡（定数2）	*三戸郡（定数4）	*三沢市（定数1）
菊池利一郎（自） 8,029	三浦 道雄（自） 10,934	小松山哲夫（自） 無投票当選
高瀬 兵次（自） 7,634	松尾 官平（自） 9,869	
	工藤 清司（自） 8,449	
	小坂 甚義（自） 8,315	

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1975年県議選の課題

今回の県議選について、『東奥日報』紙は「社説：新県議会議員に望む」の中で、新県議に次のように要望している。

「県民が真に求めているものは何か。それは“人間性の重視”と“生活安定”の施策であろうが、そこには政党本位の“中央との直結”や“中央との対決”という姿勢では解決されない問題も多い。このさい、公約は公約として、県民がいちばん望んでいるものはなにかを見極め、その実現に努めてほしいと思う……

願わくは、今度当選した議員たちは、“投票は弾丸よりも強い”という、その重みをかみしめ、県民全体の奉仕者としての日常活動を続けてほしい⁽¹¹⁾。

同じく『陸奥新報』紙も、「社説：県議会議員の選挙を終えて」の中で、新しく選出された県議たちに、次のような注文をつけている。

「新議員にまず望みたいことは、向こう4年間、県民の代表者たるべき任務の重さを知ってもらいたいということである。衆院議員と異なり、県議には任期途中の解散はない。つまり、よほどの“変事”がない限り向こう4年間の任期中、議員としての人格が保証されるわけである。したがって、新議員たるもの、任期中にその与えられた権限を活用し、県民の期待を裏切らない県議会議員の任務をまっとうしてもらいたい。……

次に望みたいことは、県議会は他の地方自治体議会の範たるべき存在であって欲しい。……さらに望みたいのは、新議員は、つねに県政上の問題点を勉強してもらいたいことである⁽¹²⁾。

今回の県議選の結果を振り返り、『デーリー東北』紙は「時評：新県議の良識に期待」の中で、次のように課題を指摘している。

「この選挙を見る限り、青森県ではまだ革新が県民の間に深く根を下ろしておらず、他県にみられるような多党化現象もまだ先のようなようである。こうしてみると、青森県における政治意識は、革新陣営に一部の乱立があったにしても保守の体質から脱却しておらず、自民の圧勝を許したといえよう。

今回の選挙のもう一つの特徴として、まず三沢市で戦後の県議会史上初の無投票当選が実現したことである。基地の町三沢という特異な性格を持っている地区で、革新陣営が一人の候補者も出せずに自民の独走を許したことは、革新の持つ体質のひ弱さ、日常活動の不足を露呈したものでなかったろうか⁽¹³⁾。

今回の県議選でも、前回と同じく選挙違反で逮捕者を出した。統一地方選挙の前半が終わり、本格的な選挙違反の摘発が開始された時点で、『陸奥新報』紙は「社説：悪質な選挙違反の徹底追及」の中で、次のように有権者の態度を批判している。

「本県でも14日早朝から本格的な摘発に入り、候補者宅を含む八ヶ所の家宅捜査、運動員50人を取り調べ、逮捕者は14、15の両日で18人も出た。……

今回の選挙で目立ったのは事前運動の激しさであった。事前運動とはなにか、となると公職選挙法で認められている選挙の準備行為と、はっきりした違反行為のけじめはつきかねる場合が多い。そこで、“盲点”をついた行動が目にあまるものがあつた。……

第二に、選挙に便乗して、候補や選挙運動員の違反行為を助長している有権者のいるのも問題だ。“選挙に金や酒はつきもの”と、あえて要求する有権者がいたのでは、明るい選挙は望むべくもない。地方自治は選挙から始まるのだが、汚い選挙は、明るい明日の自治を築くための最大の障害なのである⁽¹⁴⁾。

4. おわりに

1975年4月の県議選は話題が多かった。政党色を強くした少数激戦、県議選史上初の無投票当選、8年ぶりの女性候補者の出現、さらに“声高頭低”やイメージ戦術などである。

まずは女性議員の誕生である。青森市から二人の女性候補者が出て、社会党の建部玲子（34歳）は7,998票獲得したものの、次点第二位で落選。それに代わり、共産党の小倉ミキ（45歳）が当選した。小倉の場合、党の組織、組合、文化活動、および画家・今純三の二女とそろえば、当選はあ

る意味で当然であった。また議長経験者の当選、これが話題になるのは、議長を経験した“大物”議員が涙をのんだ事例があったからだ。

ともあれ、選挙の主役は有権者であるはずなのに、当選してしまうと、主役が誰かを忘れる議員＝“先生”も多い。しかし、有権者はそのような議員の態度をよく見ており、次回の選挙の時に、逆襲を受けることも少なくない。新議員たちは留意すべきであろう⁽¹⁵⁾。

<注>

- (1) 『東奥日報』1975年4月14日。
- (2) 『東奥年鑑 昭和51年版』〔東奥日報社、1975年〕、173、182～183頁。
- (3) 『青森県議会史 自昭和50年～至昭和53年』〔青森県議会、1989年〕、3～4頁。
- (4) 前掲書『東奥年鑑 昭和51年版』、173頁、『青森県議会史 自昭和50年～至昭和53年』、97頁。
- (5) 『デーリー東北』1975年4月15日、『東奥日報』1975年4月14日(夕)、『陸奥新報』1975年4月15日。
- (6) 『デーリー東北』1975年4月15日、『東奥日報』1975年4月14日(夕)。
- (7) 『デーリー東北』1975年4月15日、『東奥日報』1975年4月14日(夕)。
- (8) 『デーリー東北』1975年4月15日、『東奥日報』1975年4月14日(夕)。
- (9) 『陸奥新報』1975年4月15日。
- (10) 『東奥日報』1975年4月14日。
- (11) 同上。
- (12) 『陸奥新報』1975年4月14日。
- (13) 『デーリー東北』1975年4月14日。
- (14) 『陸奥新報』1975年4月16日。
- (15) 「天地人」『東奥日報』1975年4月14日。

第9章 1979年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1979年の県議選の概要
3. 1979年の県議選の課題
4. おわりに

<注>

1. はじめに

戦後第9回目の県議選は、1979年4月8日に行われた。今回の県議選には、当初52の定数に対して77人が立候補、競争率は史上最低の1.48倍であった。ただ、このうち北津軽郡において、定数3議席が無投票当選となり、その結果、49議席をめぐって74人が競うことになり、最終的に1.51倍という史上最低の競争率に終わった。なお、投票率の方は、76.20%で、これも前回は0.13%下回った⁽¹⁾。

今回の県議選の最大の特徴は、自民党が改選前の37議席から34議席に後退し、また、新自由クラブが新たに1議席を獲得したことである。野党側は、社会党が6議席と横ばい、共産党2議席、公明党1議席、そして無所属8議席という結果に終わった。こうして県政界は、いわゆる「五大政党の時代」を迎えることになった⁽²⁾。

今回は大物議員たち、すなわち、社会党委員長の山内弘（弘前市）、自民党で副議長の成田芳造（青森市）が落選するという番狂わせが生じた。その一方で、社会党の建部玲子（青森市）が当選して、女性議員は共産党の小倉ミキ（青森市）と合せて二人となった。なお、十和田市では、前市長から県議選に打って出た中村亭三（10,782票）が僅かに1票差で、江渡誠一（10,783票）に敗退、県議選史上めずらしい事例であった⁽³⁾。

第71回臨時会が県議会の「組織会」を兼ねて5月11日に招集、正副議長には、自民党の秋田正（五所川原市選挙区）と滝沢章次（八戸市選挙区）が選出された。また無所属で当選した中で4、5人が自民党に入党する予定で、自民党は最終的に38ないし39議席となり、選挙以前の勢力を維持することになる。ちなみに、今回の県議の平均年齢は、52.8歳であった⁽⁴⁾。

2. 1979年の県議選の概要

既述のように、第9回県議選は、1979年4月9日に県内15の選挙区で行われた。その結果は、自民党34、社会党6、共産党2、公明党1、新自

由クラブ1, および無所属8人という配置となった。

自民党は、今回候補者を40人擁立して厳選体制で臨み、北郡をはじめ7選挙区で議席を独占したものの、予想外に伸び悩んだ。ただ、下北郡では当選7回で県議会最長老の古瀬兵次、三戸郡の三浦道雄候補が8回目の当選を飾り、長老クラスの健在ぶりを示した。

十和田市では、自民党現職2人に前市長が挑戦、丸井英信が抜け出し、残る一議席を江渡誠一が1,0783を獲得、わずかに1票の差で中村亨三・前市長を振り切り、薄氷を踏む勝利であった。なお、青森市でも、自民党候補を3人に絞りながら、現職副議長の成田芳造候補が落選するといった番狂わせがあった。その他に、三沢市でも現職の林肇が、またむつ市でも公認候補の川下八十美が敗れた。

確かに、自民党は前回の39議席を死守できず、34議席に留まった。だが、選挙後、公認候補もれとなっていた鳴海広道（黒石市）、太田定昭（南郡）、宮下春雄（むつ市）、および鈴木重令（三沢市）の4人の入党を認めて、38議席となり県議会でも多数派を堅持した⁽⁵⁾。

野党陣営は、社会党が10人に候補者を絞って戦った。しかし、県本部長の山内弘（弘前市）が落選、初当選した婦人候補者＝建部玲子（青森市選挙区）の喜びも薄められてしまった。公明党もまた、県本部副委員長の照井善朝（八戸市選挙区）を失い1議席に後退。共産党は4人を公認、前職の木村公麿（弘前市）が返り咲き、4年ぶりに2議席を確保した。新自由クラブは、森内勇（前青森市議）を擁立して当選させた⁽⁶⁾。

無所属は現職2人を含めて18人が出馬したものの、青森市選挙区から立候補した白鳥揚士が32歳の若さと父・白鳥大八の地盤をバックに当選した。また、弘前市の元農林部長・黒滝秀一が、新自由クラブから推薦をうけて当選した⁽⁷⁾。

今回の県議選で、社会党から立候補して初当選した建部玲子は、次のように抱負を語った。

「特に子供や老人に日のあたる政治を一心掛けていきたい。ただ、県議会の実情は自民党の圧倒的多数により、庶民の声を代弁するわれわれの主張がなかなか通らない。この実態をどう県民に知らせていくのか、また、県政の中でこの状況とどう戦っていくか。勉強することは山ほどあります」。

一方、白鳥揚士は、自民党の公認を得ることが出来ず、苦戦しながら当選した喜びを次のように語った。

「政治に関心ある人が大勢います。この人たちが、政治に参加できるように手を差し伸べたい。これからは地方主義、地方自治体の原点に戻って、住民とアグラをかいて話し合いをしていきたい」。

また、黒滝秀一は、次のように語った。

「これからの私の仕事は津軽県民の所得を上げること。県南のむつ小川原開発に対して津軽総合開発を推進していく」⁽⁸⁾。

図表①は、今回の県議選で当選した人の氏名、得票数、および所属会派を示したものである。最高得票者は、青森市選挙区の高橋弘一（自）で16,096票。一方、最低得票者は、むつ市選挙区の宮下春雄（無）で、6,648票であった。

<図表①> 1979年県議選の当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数9）		*弘前市（定数6）		*八戸市（定数8）	
高橋 弘一（自）	16,096	黒滝 秀一（無）	14,685	中里 信男（自）	13,030
和田耕十郎（社）	13,109	藤田 雄（自）	14,396	高橋長次郎（自）	12,952
山内 和夫（自）	12,548	福島 力男（社）	12,625	金入 明義（自）	12,137
小倉 ミキ（共）	12,508	木村 公磨（共）	12,188	大島 理森（自）	11,976
毛内喜代秋（無）	11,949	齊藤 篤意（自）	11,830	滝沢 章次（自）	9,976
浅利 稔（公）	11,844	福沢 芳穂（自）	10,769	大沢 基男（自）	9,469
白鳥 揚士（無）	11,382			野沢 剛（自）	9,358
森内 勇（新自）	10,866			鳥谷部孝志（社）	8,567
建部 玲子（社）	10,388				

*黒石市（定員1）	*五所川原市（定員2）	*十和田市（定数2）
鳴海 広道（自） 13,631	秋田 正（自） 8,976 櫛引 留吉（自） 7,831	丸井 英信（自） 11,742 江渡 誠一（自） 10,783
*むつ市（定数2）	*三沢市（定数1）	*東津軽郡（定数2）
杉山 肅（自） 10,338 宮下 春雄（無） 6,684	鈴木 重令（無） 11,326	小野 清七（自） 10,114 船橋祐太郎（社） 8,572
*西津軽郡（定員3）	*南津軽郡（定数4）	*北津軽郡（定数3）
石田 清治（自） 12,845 神 四平（自） 12,467 脇川 利勝（無） 10,876	今井 盛男（自） 13,831 太田 定昭（無） 10,105 佐藤 寿（自） 9,876 小田 桐健（社） 8,477	花田 一（自） 無投票当選 原田 一實（自） 々 木村 章一（自） 々
*下北郡（定数2）	*上北郡（定数4）	*三戸郡（定数3）
古瀬 兵次（自） 8,420 菊池利一郎（自） 7,518	工藤省三郎（自） 14,334 吉田 博彦（自） 13,733 中谷 権太（自） 13,129 小原 文平（自） 11,077	松尾 官平（自） 14,735 工藤 清司（自） 13,018 三浦 道雄（自） 12,011

出典：『青森県選挙管理委員会』。

今回の県議選の特徴について、『東奥日報』紙は「社説：県議選を顧みて」の中で、次のように指摘している。

「その第一は、各政党が“守りの選挙”に徹したことが少数激戦となったことである。……各政党がなぜ“守りの選挙”になったかについては、いろいろな見方があるが、その最大の理由は選挙に金がかかり過ぎるようになったからである。カラフルな服装などで統一したり、シンボルマークを作ったり、視覚に訴えるいろいろ派手な作戦がとられるようになった。また運動員を動かすにも莫大な資金が必要になった。このため各政党とも候補者を絞らざるを得なくなったというわけである。

第二の特徴は、各政党が候補者を厳選することによって県政を担当している自民党と社会党はじめ野党各党との間に、争点のはっきりした政策を展開されるのが普通だが、現実には政策論争よりも、深刻な自民党同士の内戦という形

が随所に見られた。これは本県の選挙の実態が依然として地盤や血縁に頼る村落型の選挙が行われているからである」⁽⁹⁾。

3. 1979年県議選の課題

県議選が終了すると同時に、地元紙は一斉に県政の課題を指摘した。『デーリー東北』紙は「時評」の中で、新しい議員に次のように責務を自覚するように訴えている。

「新しく選ばれた議員が当面する県政は、多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し県政の発展を図るためには、まずもって青森県全体としてどのような施策を実施すべきか考えることであろう。もちろん、各議員とも県内15の選挙区から選ばれ、その地域の代表という性格をもっている。その性格上選挙区利益のために力を注がねばならないことであろう。その場合でも、県全体からみてそれが正しいのかどうかを冷静な目で判断して行動することが必要である。決して地域エゴの代表であってはならず、時によっては地域エゴを抑える説得者としての働きもしなければなるまい。常に青森県という大きな土俵に上がっていることを忘れないで、議会活動に励んでもらいたい」⁽¹⁰⁾。

『東奥日報』紙もまた、「社説：新しい県議に望む」の中で、次のように訴えた。

「今回の選挙にあって、自民党候補から“中央直結の政治”が叫ばれたが、地方政治がとかく中央の下請け政治になりがちなのは残念なことである。知事も自民党、議会も自民党が絶対多数を誇る県政会では、特にその弊なしとしない。中央直結政治には、そうならざるを得ない財政上の理由もあるのだが、地方自治は地域住民の、住民による、住民のための、国とは別個の独立した機関であって、政府の出先機関でないことを忘れてもらっては困るのである。

この点、議員は地元住民との結びつきが密接で、地元代表的性格を持っていて、執行機関と地元住民との橋渡し役を求められているので、住民の声をしっかりと反映させるよう努めて欲しいと思う」⁽¹¹⁾。

毎回のことであるとはいえ、県議選で選挙違反が大量に生じ、逮捕者が出た。実際、『東奥日報』紙の4月9日付けの朝刊には、次のような見出し記事が見られる。

“50人取り調べ、けさ、一斉摘発”。また翌日の4月10日の朝刊には、“運動員ら11人逮捕—県議選違反”，“買収、酒食供応で頼む、落選の中村哲派など”⁽¹²⁾。

また『陸奥新報』紙の4月10日付けの報道によれば，“県議選違反11人逮捕，県警，運動員ら一斉摘発”との見出し記事が見られる。また同紙の「冬夏言」欄には、「またも踏みじられた“白バラの願い”。県議選の違反を摘発。11人逮捕。上層部への発展は必至」とあり，続いて，「津軽選挙への歯止めをかけようと，選管が五所川原市に現地対策本部を設置。火に油の逆効果の心配も」，と選挙違反の課題を指摘している⁽¹³⁾。

4. おわりに

本論の冒頭でも述べたように，今回の県議選では，自民党34，社会党6，共産党2，公明党1，新自由クラブ1，および無所属8人が当選した。その後，無所属4人が自民党に入党，38人となり，配置図は選挙前とほぼ同じようになった。

総じていえば，与党自民党の圧倒的な多数派支配に変わりはない。ただ，こうして状況の中で，女性議員が2人当選し新味を呼んだ。女性議員の数は，東京都と神奈川県が5人，千葉県が3人の他に，1人というのが数県あり，その意味で本県の2人は注目されてよいだろう。県議会での女性議員の活躍を期待したい⁽¹⁴⁾。

既述のように，新議員の平均年齢は52.8歳で，1959年の改選時の54.6歳に次いで高かった。平均年齢が高いということは，それだけ経験豊富な人材が集まったといってもよい。ただ，問題は青森市選挙区のように若い層を選出したところと，弘前市選挙区のように年齢が高いというように，バ

ラツキがあることだ。

今回の県議選では、新人議員は少なく9人に終わったが、多数の新人が出馬しやすい環境にしなければならない。郡部では現職が当選した一方、市部では新旧交代が目立った⁽¹⁵⁾。

なお、議長のたらい回しや議員の出席に関して、『デーリー東北』紙は「天鐘」欄の中で、次のように苦言を述べている。

「新しい選良に臨みたい第一は、この議長たらい回しの廃止である。その次に本会議、委員会への出席率向上を希望したい」⁽¹⁶⁾。

議長のたらい回しは、毎度みられることあって、正当な注文である。自民党議員たちの猛反省を促したい（その詳細は、第二部の歴代正副議長と経歴を参照されたい）。

<注>

- (1) 『東奥年鑑 1980年版』〔東奥日報社、1979年〕、181頁、『陸奥新報』1979年4月9日。
- (2) 同上、『東奥年鑑 1980年版』、45頁。
- (3) 『デーリー東北』1979年4月9日。
- (4) 『陸奥新報』1979年4月9日、「社説：県議選を顧みて」『東奥日報』1979年4月10日
- (5) 前掲書『東奥年鑑 1980年版』、181頁。
- (6) 『陸奥新報』1979年4月9日。
- (7) 『東奥日報』1979年4月9日、『陸奥新報』1979年4月9日。
- (8) 同上。
- (9) 「社説：県議選を顧みて」『東奥日報』1979年4月10日。
- (10) 「時評：新県議は責務の重さを」『デーリー東北』1979年4月9日。
- (11) 「社説：新しい県議に望む」『東奥日報』1979年4月9日。
- (12) 同上、4月9日、10日。
- (13) 『陸奥新報』1979年4月10日。
- (14) 「社説：県議選を顧みて」『東奥日報』1979年4月10日。
- (15) 同上。
- (16) 「天鐘」『デーリー東北』1979年4月9日。

第10章 1983年の県会議員選挙

<目次>

1. はじめに
2. 1983年県議選の概要
3. 1983年県議選の課題
4. おわりに

<注>

1. はじめに

戦後第10回目の県議選は、1983年4月10日に行われた。定数52に対して、立候補者は自民党39、社会党10、共産党14、公明党2、民社党1、および無所属17人の都合83人で4年前を6人上回り、競争率は1.6倍と激戦であった⁽¹⁾。

県議選の結果は、自民党32、社会党7、公明党2、共産党2、民社党1、および無所属が8議席という配置となった。その後、無所属の5人が自民党入りし、自民党は37議席を確保した。結局、公明、民社の中道勢力が健闘して2議席増やした一方で、社会党は現職の県委員長（山内弘）を復帰させたものの、北村県知事を支える自民党の安定多数体制に変化はなかった。ただ、正副議長の勇退を軸に新旧交代が促進され、新人15人が当選したのが大きな特徴であった。投票率は73.97%に留まり、前回に比べて2.23%落ち込んだ⁽²⁾。

第73回臨時県議会は5月10日に招集、「組織会」では自民党内で議長のたらい回しをめぐり、長老議員と若手12人の新人議員との間で対立が生じた。だが、最終的には若手議員が押し切った形で、正副議長には、自民党の吉田博彦（上北郡選挙区）と中里信男（八戸市選挙区）を選出した。今回、自民党は、最終的に37人となったが、そのうち新人は12人（32.4%）を占めた⁽³⁾。

2. 1983年の県議選の概要

先に述べたように、戦後第10回県議選は1983年4月11日に行われ、新たに52人の県会議員が決まった。今回、自民党は佐藤寿（南部）元副議長、木村章一（北郡）県連総務会長、および山内和夫（青森市）同副幹事長らが落選、現有議席36を4減らし、12人の新人を合わせて32人が当選した。その後、無所属の5人が自民党に入党して37議席となり、引き続いて県議会で安定多数を堅持した。

一方、社会党は弘前市で山内弘・県連委員長が返り咲き、議席を1つ増やして7議席を確保、長期の低迷状態に歯止めをかけた。また、公明党は八戸市で新人を当選させ、4年ぶりに2議席とした。さらに、民社党は青森市で自民党現職を引きずり降ろし、18年ぶりに1議席を確保、共産党は、各選挙区に候補者を擁立したものの、2議席に留まった。無所属は弘前市選挙区、むつ市選挙区の「清友会」現職コンビを含めて8議席を占めた⁽⁴⁾。

今回、正副議長の引退に象徴された新旧交代期の県議会には、15人の新人が躍り出た。また、女性は合わせて7人が立候補したものの、当選者は青森市の社会党の建部玲子と共産党の小倉ミキの2人に留まった。女性にとっては、県議のイスは依然として険しい“壁”である⁽⁵⁾。

県議選の結果は、事実上、自民党の敗退に終わった、といってよい。というのも、自民党は現職5人が落選、新人12人、元1人の当選に留まったからである。今回の県議選は、夏の参院選、予想される衆院選への試金石とみられ、その結果は、さなごまな憶測を呼んだ。実際、国会議員を頂点とした“派閥の系列化”が進み、また一部に“金権選挙”がはびこった⁽⁶⁾。

今回の県議選の結果について、『デーリー東北』紙は「青森県議選を振り返って」と題した記者座談会を行い、その中で次のように分析している。

<津軽は三極化>

—新たに勢力分野が決まったわけだが、全体的にこれをどう評価すればいい

のか。

B 自民党は現職5人が落選したが、保守系無所属を加えると大勢に変化はないという見方が多い。

A 保守王国は相変わらず健在ということか。

A 田澤（吉郎）、竹内（黎一）の二大派閥に木村（守男）がクサビを入れ、三極構造になってきたことか。

<社党の意歯止め>

一目を転じて、社会党の戦いぶりをどうみるか。

D 現職6議席を守り、弘前市では山内弘県委員長が返り咲いたことは一応評価できる。

A 元に戻っただけでないのか。

<「中道」は善戦>

—公明、民社など中道勢力は善戦したね。

E 公明は八戸市で間山が議席を奪回、青森市でも浅利の日常活動が評価された。須藤（民社）も東北電力の全面的な支援があったものの、予想以上の善戦だ。

<副議長が問題>

—気の早い話だが、議長人事はどうなるのか。

C これは上北郡の吉田博彦（自現）で決まり。むしろ副議長人事が問題だな⁽⁷⁾。

今回の県議選では、新人が15人当選、中でも自民党は12人の当選者を出し、新風を呼んだ。その横顔と喜びの声を紹介しておきたい。

西津軽郡区では、自民党の秋田柁則（50歳）が当選、国会議員秘書生活25年の経験を活かし、初当選を果たした。秋田は長年、竹内俊吉・黎一衆議院議員の秘書を務め、「念願がかないました。これまでの経験を県政の場で生かしていきたい。これからもみなさんと一緒に歩いていく」と喜びを語った。

弘前市では、自民党の奈良岡峰一、芳賀富弘の両氏が当選した。奈良岡はまだ39歳で、「これからは保守・自民党の本流として、国、県、市のパイプを太くし、津軽の夜明けは39歳でつくり上げる」、と力強く宣言した。

青森市選挙区では、民社党の須藤健夫が初当選し、同党は20年ぶりに1議席を獲得して健闘した。前回、須藤は初挑戦で1万22票獲得したものの、366票差で次点となり涙をのんだ⁽⁸⁾。

図表①は、今回の県議選での当選者氏名、得票数、および所属会派を示したものである。最高得票者は、八戸市選挙区の中村寿文（無）で、何と21,853票獲得した。一方、最低得票者は、むつ市選挙区の宮下春雄（自）で、6,353票に留まった。

<図表①> 1983年の県議選当選者、得票数、および所属会派

*青森市（定数9）			*弘前市（定数6）			*八戸市（定数8）		
高橋 弘一（自）	17,670		山内 弘（社）	15,319		中村 寿文（無）	21,853	
須藤 健夫（民）	16,521		福島 力男（社）	12,578		中里 信男（自）	15,551	
白鳥 揚士（自）	14,800		黒滝 秀一（無）	12,088		高橋長次郎（自）	12,713	
浅利 稔（公）	14,278		奈良岡峰一（自）	10,858		間山 隆彦（公）	10,881	
建部 玲子（社）	13,234		木村 公麿（共）	10,698		金入 明義（自）	10,024	
森内 勇（自）	13,084		芳賀 富弘（自）	10,639		野沢 剛（自）	10,020	
小倉 ミキ（共）	13,015					鳥谷部孝志（社）	9,420	
毛内喜代秋（自）	12,304					滝沢 章次（自）	9,132	
和田耕十郎（社）	11,444							
*黒石市（定員1）			*五所川原市（定員2）			*十和田市（定数2）		
鳴海 弘道（自）	14,569		櫛引 留吉（自）	10,594		丸井 彪（自）	13,761	
			成田 守（無）	9,140		田中三千雄（自）	11,312	
*三沢市（定数1）			*むつ市（定数2）			*東津軽郡（定数2）		
鈴木 重令（自）	12,016		杉山 肅（無）	9,464		小野 清七（自）	8,243	
			宮下 春雄（自）	6,352		船橋祐太郎（社）	7,599	

*西津軽郡（定員3）

富田重次郎（自） 15,456
 秋田 柁則（自） 13,018
 石田 清治（自） 12,453

*南津軽郡（定数4）

清藤 六郎（無） 13,515
 太田 定昭（自） 13,428
 小田桐 健（社） 12,533
 今井 盛男（自） 11,753

*北津軽郡（定数3）

成田 一憲（無） 11,295
 原田 一實（自） 10,923
 長峰 一造（無） 10,806

*上北郡（定数4）

工藤 省三（自） 16,602
 小原 文平（自） 13,722
 吉田 博彦（自） 11,000
 中谷 健太（無） 9,440

*下北郡（定数2）

菊池利一郎（自） 9,762
 古瀬 兵次（自） 8,858

*三戸郡（定数3）

三浦 道雄（自） 13,654
 沢田 啓（自） 13,159
 上野 正蔵（自） 13,024

出典：『青森県選挙管理委員会』。

3. 1983年県議選の課題

県議選が終わった段階で、マスコミは一斉に社説などで新議員に望みたいことを、指摘している。『東奥日報』紙は、次のように論じた。

「ところで今回の県議選を振り返ってわれわれ県民は何を学んだか、少しく考えてみたい。まず挙げられるのは自民停滞の兆しだろう。県議会定数52人のうち、61%を占めて32人が当選した。県政界での自民の圧倒的な優位は4議席減ったからといって動かない。しかし肥大化してやまぬ自民独走を、県民は投票をもって阻止したのであるまいか。独走がとかく独善に陥りがちなことを県民は見抜き、警戒信号を送ったものと解釈したい。

……しかし県議はあくまでも県勢振興のため、県民の負託に答えることが最大の役目だ。……これらの諸問題を県民の立場に立って解決していくのが県議の仕事である。時には“中央直結”を必要とする場合があるかもしれないが、基本的には県民のよりよい暮らしのため働くのでなければ県議としての意味はない」⁽⁹⁾。

『陸奥新報』紙は社説「県勢発展で新県会議員に望む」の中で、次のように指摘した。

「新県議にまず望みたいことは、今、県民が県政に何を期待し、何を願っているかである。その要望を素直に受け止め、県議としての自覚を認識して責務を果たしてもらいたいものである。特に初当選の県議に対しては、その真価が問われるといっても過言でない。そのためには、単に地域代表であってはならない。県政全般にわたって県勢の発展に努めることがまず先決である。

県議選は終わった。今後4年間、県民に公約したことを県政に反映させ、住みよい、明るく、豊かな青森県の伸展に全力投球してほしい。県政の課題は山積みしている。しかも行財政的にも厳しい環境下にある、実に多事多難といわざるを得ない」⁽¹⁰⁾。

新人議員に対しては、『デーリー東北』紙も「時評：新県議は県勢発展に自覚を持って」の中で次のように要求している。

「新旧交代が大きく進んだことも特筆される。15人の新人が生まれ4年前の54年選挙の9人を6人も上回った。それだけに清新の気はみなぎる。新人は未熟未知数をも意味するが、潜在力と可能性をも併せ持つ人材であることには変わりない。ひとたび志した県議として道をひたむきに歩むことで、その未熟さを克服して県民を主人公とした青森県政実現のための実力県議として成長してほしい。

青森県においても、“量よりも質の県議”を求める世論は時代とともに高まりを示している。選良とはその厳しさに耐え得るだけの人間でなければならず、新しい時代に生きる県議としての資質が問われている」⁽¹¹⁾。

残念なことに、今回の県議選でもまた、選挙違反者が大量に摘発された。『東奥日報』紙は4月11日付きの記事で、次のように見出しをつけて、実態を報道している。“県議選違反 けさから摘発 町議ら10人を取り調べ 名川一落選候補への肩入れ”

「三戸郡で落選した保守系無所属新人候補派の運動員で名川町の町議9人を含む10人が、八戸署に買収容疑などで任意同行を求められたのをはじめ、県下10

署で、50数人が取り調べを受け、9カ所を家宅捜査しており、捜査の進展に伴って違反は広範囲にわたる様相となっている⁽¹²⁾。

また翌12日の紙面でも、“県議選 汚れた一票 違反摘発 急ピッチ買収、供応で8派13人”という見出し記事で、次のように報道している。

「現職町議会議員20人のほぼ9人もが11日、選挙違反容疑で八戸署の事情聴取を受けた三戸郡名川町では、ニュースが伝わるにつれて“まさか”“やっぱり”と町民にショッキングな反応を巻き起こしている。……

町民を代表する議員が任意とはいえ大量に取り調べを受けた事実には“本当に残念でなりません”と話す名川町明るい選挙推進協議会の出町国子副会長（58歳）。“かなり前から町では選挙違反の声が聞かれなくなり、私たちも違反防止より棄権防止に運動の重点を置いた今回の県議選に臨みました。それがこんな事態になるなんて思ってもみませんでした。たとえ任意であってもそれなりの根拠があつてのことでしょう。明正選挙を進める側としては恥ずかしい思いです⁽¹³⁾”。

明るい選挙推進協議会委員の批判は、まことにその通りである。なお、同様の記事は『陸奥新報』紙にも見られ、次のように大きな見出しで選挙違反を糾弾している。“汚れた選挙 逮捕者続出 大畑町議長ら8派13人、県議選で県警 50人を任意調べ”。その中で、大畑町議長の選挙違反については、以下のように報道している。

「むつ署は11日午後10時2分、下北郡大畑町大畑字新町75-1、町議会議長、林業、西川孟（58歳）、町会議員 漁業 吉田哲（41歳）、同、田中小十郎（61歳）の3人を公選法違反で逮捕した。西川は2月21日ごろ、大畑町内において吉田、田中に対して古瀬兵次候補への投票と票の取りまとめを依頼し、その報酬および買収資金としてそれぞれ現金10万円ずつを供与した⁽¹⁴⁾”。

このような事態はまことに困ったことで、違反者たちは公営選挙を一体、何だと思っているのかと、問いたい。町会議長までが選挙違反で逮捕され

るのは、もちろん論外である。

4. おわりに

戦後第10回目の県議選は終了した。既述のように、議会勢力は、自民党が選挙で議席を減らしたとはいえ、その後無所属議員を入党させて37議席とし、圧倒的過半数を堅持した。問題は安定多数を得たものの、自民党が内部に問題をはらんでいることだ。それは新人議員12人の台頭であり、従来の派閥政治が様変わりするようになったからに他ならない⁽¹⁵⁾。

それは議長のたらい回しの際に生じた。自民党は多数派工作で37議席とした。しかし、その中で12人は新人が占め、田中三千雄議員を代表に無所属の中村寿分を加えて「はばたく会」を結成。当選5回の4人の議員に任期中に議長就任の機会を与えようとする長老議員と、議長の権威と世論を背景にたらい回しに反対する新人議員たちとの間で対立が生じ、結果は、若手議員が力で押し切った形で決着をみた。県議会に新しい風が吹いたのであり、それは県民にとって歓迎すべき出来事であった⁽¹⁶⁾。

<注>

- (1) 『陸奥新報』1983年4月11日。
- (2) 『青森県議会史 自昭和58年～至昭和61年』〔青森県議会 1998年〕、3頁。
- (3) 同上、107頁。
- (4) 『東奥日報』1983年4月11日。
- (5) 同上。
- (6) 『陸奥新報』1983年4月11日、「青森県議選を振り返って」『デーリー東北』1983年4月12日。
- (7) 「青森県議選を振り返って」『デーリー東北』1983年4月12日。
- (8) 『東奥日報』1983年4月11日。
- (9) 「社説：新県議に望みたいこと」同上、1983年4月12日。
- (10) 「社説：県勢発展で新県議会議員に望む」『陸奥新報』1983年4月12日。
- (11) 「時評：新県議は県勢発展に自覚を持って」『デーリー東北』1983年4月12日。
- (12) 『東奥日報』1983年4月11日。

- (13) 同上, 1983年4月12日。
- (14) 『陸奥新報』1983年4月12日。
- (15) 「県議選を顧みて」同上, 1983年4月12日。
- (16) 前掲書『青森県議会史 自昭和58年～至昭和61年』, 107頁。

(未完)